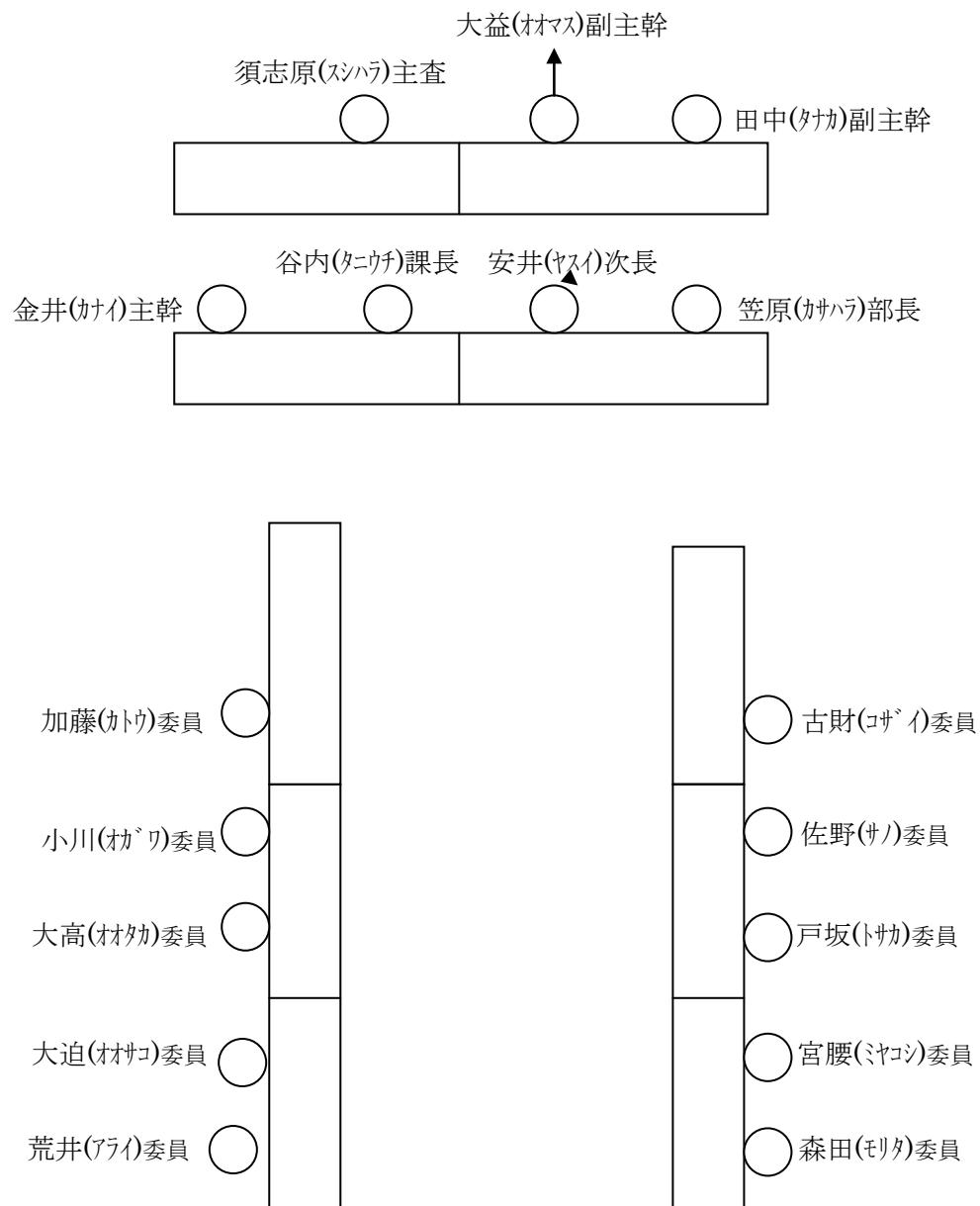
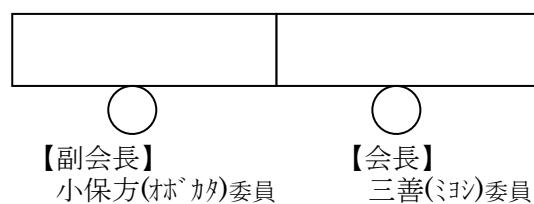


## 男女共同参画推進審議会席次表

〔平成 24 年 7 月 25 日（水）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分 5 階研修室 AB〕



出入口



## 市川市男女共同参画推進審議会委員出欠名簿

【平成24年度第1回(7月25日)審議会開催分】

	委員氏名	出欠状況	分野	職業等
1	みよし かつよ 三善 勝代	出席	学識経験者	和洋女子大学教授
2	おほかた としこ 小保方 稔子	出席	学識経験者	帝京平成大学教授
3	みやこし なおこ 宮腰 直子	出席	法曹	弁護士
4	こざい みえこ 古賊 美枝子	出席	教育分野	国府台女子学院中学部教頭
5	おおたわ まこと 太田和 誠		教育分野	市立中学校長
6	おおたか きわむ 大高 究	出席	医療分野	医師
7	あらい まこと 荒井 誠	出席	労働分野	市川青年会議所
8	とさか こうじ 戸坂 幸二	出席	労働分野	市川商工会議所
9	おおさこ じゅんこ 大迫 淳子	出席	労働分野	市川公共職業安定所
10	もりた のぶこ 森田 信子	出席	労働分野	千葉銀行
11	おがわ たかひろ 小川 隆啓	出席	福祉分野	市川市社会福祉協議会
12	かとう ちえこ 加藤 知恵子	出席	保健分野	市川市保健推進協議会
13	おぐら ゆい 小椋 唯		市民公募	
14	さの みやこ 佐野 美也子	出席	市民公募	
15	はせがわ なおみ 長谷川 直美		市民公募	

資料3

《市川市男女共同参画推進審議会》

市 川 市 男 女 共 同 參 画 基 本 計 画  
第 4 次 実 施 計 画 (平成23~25年度)

平成23年度 年次報告書

平成24年7月

男女共同参画課



目 次

<b>1. 年次報告に関する説明</b>	.....	<b>2</b>
<b>2. 体系図</b>	.....	<b>3</b>
<b>3. 主要課題ごとのまとめ</b>	.....	<b>4 ~ 5</b>
<b>4. 高達成度の事業一覧</b>	.....	<b>5 ~ 6</b>
<b>5. 達成度の低かった事業一覧</b>	.....	<b>6</b>
<b>6. 事業別一覧</b>	.....	<b>7 ~ 19</b>
<b>7. 事業ごとの実績報告書</b>	.....	<b>20 ~ 60</b>

∞年次報告に関する説明∞

本報告は、「市川市男女共同参画基本計画 第4次実施計画」に記載されている計画事業について、「市川市男女共同参画社会基本条例」第9条第1項に定める平成23年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

○ 所管課自己評価について

目標数値が設定されている事業について、目標数値とその実績から評価しています。

- 0 : 目標の10%未満
- 10 : 目標の10%以上達成
- 20 : 目標の20%以上達成
- 30 : 目標の30%以上達成
- 40 : 目標の40%以上達成
- 50 : 目標の50%以上達成
- 60 : 目標の60%以上達成
- 70 : 目標の70%以上達成
- 80 : 目標の80%以上達成
- 90 : 目標の90%以上達成
- 100 : 目標の100%以上達成

○ 主要課題ごとのまとめ(4~5頁)は、所管課による自己評価を基に、4つの評価区分ごとに事業数を掲載しました。

また、主要課題ごとの平均達成度をグラフ化しました。

○ 高達成度の事業一覧(5~6頁)は、目標を大幅に超えて達成した事業をまとめたものです。

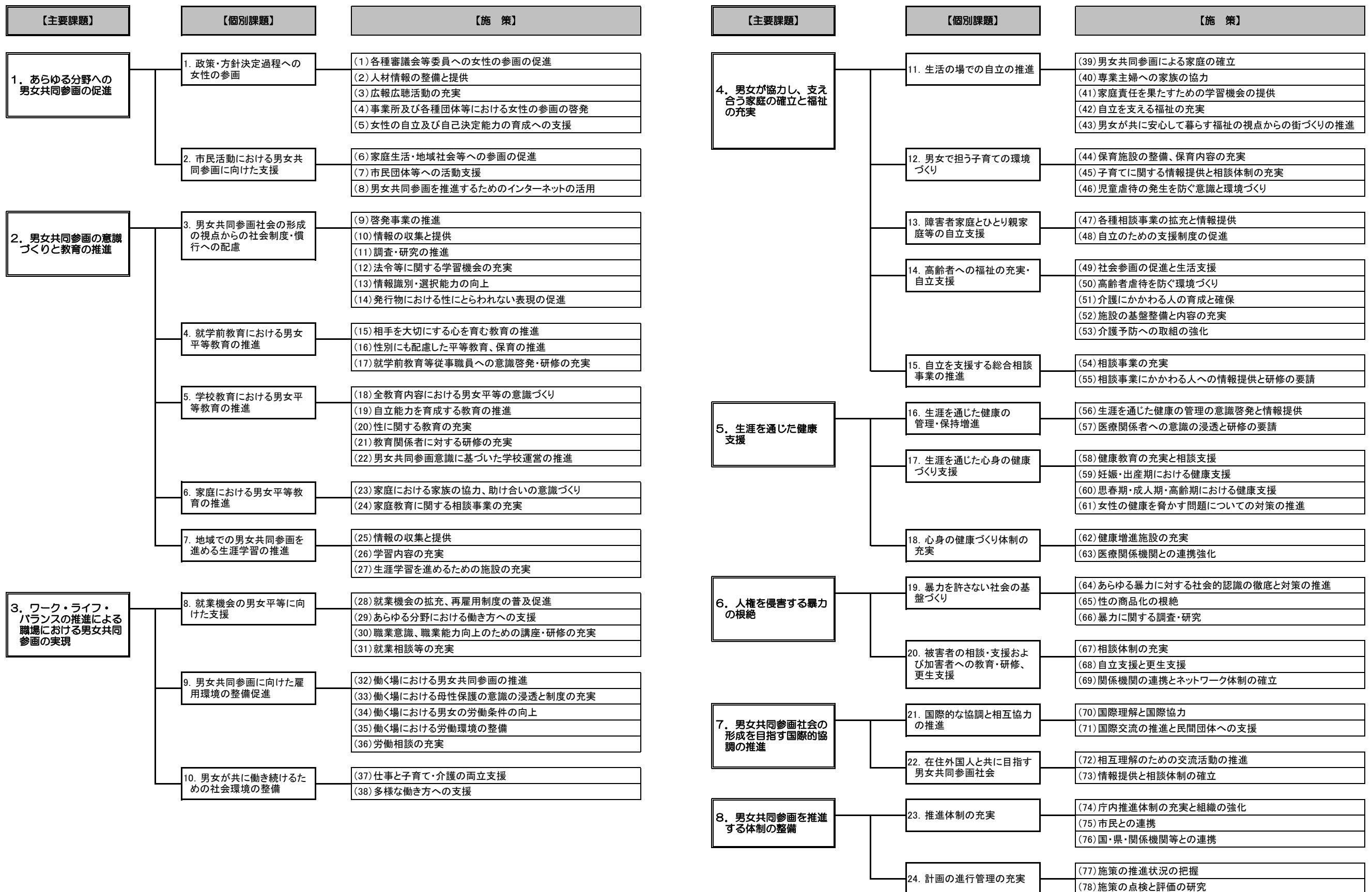
○ 達成度の低かった事業一覧(6頁)は、評価0~30の事業をまとめたものです。

○ 事業別一覧(7~19頁)は、各事業の自己評価等をまとめたものです。

○ 進捗状況(20~60頁)は、所管課による事業ごとの実績報告書の個票です。

○ 「市川市DV防止基本計画(平成23年8月)」の策定により、同計画で進捗管理することとなった事業(No.71・72・73・74・75・76)については、第4次実施計画から進捗管理を移行しています。

# 体系図



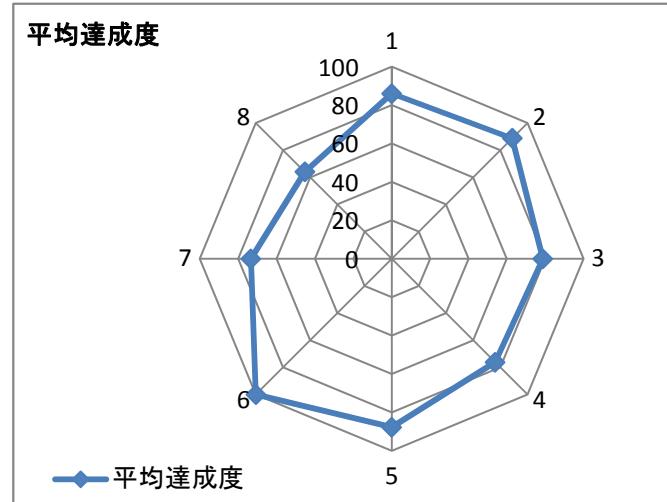
## ■主要課題ごとのまとめ

(主要課題ごとの実施計画事業評価結果)

主要課題	評価別事業数					平成23年度の評価
	100	90-70	60-40	30-0	評価なし	
1 あらゆる分野への男女共同参画の促進	4	5	1	0	0	・主要課題全体に対する平均達成度が86.0であり、概ね目標を達成できている。
2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進	10	4	2	0	1	・目標数値のある16事業中、達成度100の事業が10事業あったため、平均達成度が88.8となり、計画全体の主要課題中最も平均達成度が高かった。
3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現	2	4	2	0	0	・「個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援」で特に達成度が低くなっている。
4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実	13	1	4	3	0	・達成度0-60の事業数が多い。 ・各主要課題の中で掲載事業数が最も多く、様々な事業を開発する中で、支援が必要な方へ情報が届くように努める。
5 生涯を通じた健康支援	5	7	1	0	0	・達成度40の事業が1事業あったが、主要課題全体に対する平均達成度は87.7であり、概ね目標を達成できている。
6 人権を侵害する暴力の根絶	1	0	0	0	※ 6	・主要課題6については、DV防止基本計画を策定したことにより、計画策定以外の事業の進捗管理は、DV防止基本計画にて行うこととなったため、DV防止基本計画策定のみの達成度により、平均達成度が100となった。
7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進	2	0	0	1	2	・「通訳・翻訳ボランティアによる活動」の目標に対する達成度が20であったが、通訳・翻訳の依頼件数は年度によって大きく異なるためであり、他の2事業は達成度100であったため、主要課題の進捗としては概ね目標を達成できている。
8 男女共同参画を推進する体制の整備	1	1	3	0	1	・主要課題全体に対する平均達成度が64.0であり、計画全体の主要課題中、最も平均達成度が低かった。 ・男女共同参画センター登録団体等、市民との協働を強化する必要がある。

※ 主要課題6「評価なし」の欄については、市川市DV防止基本計画にて進捗管理を行うこととなった事業数を記載している。

(主要課題ごとの達成度)



### ■高達成度の事業一覧 目標を大幅に超えて達成した事業

No.	事業名 『所管課』	目標	23年度目標	23年度実績	評価	高達成度の理由
9	男女共同参画課ホームページの充実 『男女共同参画課』	ホームページの更新回数	30回／年	63回／年	100	平成24年3月に、男女共同参画センター予約システムから市川市公共施設予約システムへ移行することとなったため、移行に関するページの作成や更新が多くなった。
55	DV専門相談員スキルアップ 『男女共同参画課』	研修および会議回数	11回／年	22回／年	100	県主催のDV被害者対応初任者研修、中級者研修、スーパーバイズ研修、婦人相談員研修等に参加した。また、配偶者暴力相談支援センター開設からは月1回ケース検討会議を実施して相談員のスキルアップに努めた。
57	健康相談 『保健センター健康支援課』	相談対応可能件数	電話相談 450回／年 面接相談 75回／年 栄養相談 490回／年 (合計1,015回／年)	電話相談 455回／年 面接相談 93回／年 栄養相談 1,173回／年 (合計1,721回／年)	100	母子関係の離乳食教室(1回食・2回食)において、個別栄養相談の要望が多く、それに対応できるよう、教室のプログラムの工夫を図った。このことから、相談件数の増加がみられた。

No.	事業名 «所管課»	目標	23年度目標	23年度実績	評価	高達成度の理由
77	異文化交流事業 «国際交流課»	参加者数	3,000人／年	いちかわドイツデイ 9,400人／2日	100	当該事業が性別、年齢を問わず、多くの市民が楽しめる内容の文化紹介事業であったこと、会場の近接地で開催された子供対象の事業と連携を取ったため、家族連れの来場者を含め、多くの男女の来場者が訪れた。
79	外国人相談窓口 «国際交流課»	外国人相談窓口相談者数	1,500人／年	2,288人／年	100	外国人相談窓口については、目標値を設定した第4次実施計画策定当初から、言語数や開設時間を拡充し、開設場所についてもより外国人に分かりやすい位置に移動するなど配置してきた。平成23年度は終業時間を16時から17時に変更したことから相談人数・件数ともに増加した。

## ■達成度の低かった事業一覧

評価0-30の事業

No.	事業名 «所管課»	目標	23年度目標	23年度実績	評価	未達成の理由	今後の課題等
42	養育支援訪問事業 «子育て支援課»	利用件数 (延訪問日数)	360日／年	61日／年	10	ひとり親家庭ホームヘルプサービスや産後家庭ホームヘルプサービス等、他のヘルパー派遣事業が充実し、実績が分散したため。	ひとり親家庭ホームヘルプサービスや産後家庭ホームヘルプサービス等、他のヘルパー派遣制度が充実し、実績は減少している。利用目的の見直しが必要と考える。
47	母子自立支援プログラム作成事業 «子育て支援課»	利用者数	5件／年	0件／年	0	高等技能訓練促進費支給事業や自立支援教育訓練給付金事業を利用することとなり、結果プログラム作成に至らなかった。	ハローワーク市川にマザーズコーナーができたことなどから利用者が減少した。利用者の拡大のため、周知を強化する。
50	施設整備事業 «高齢者支援課»	施設整備数(定員)	2カ所(定員)／年	0カ所／年	0	震災等の影響により、年度内の開設に遅れが生じたため。しかし、整備予定2カ所のうち、1カ所(定員50名)については、24年6月に開設となつた。もう1カ所は24年度中に開設予定。	不測の事態ではあったが、今後も引き続き事業の進行管理の徹底に務めていく。
81	通訳・翻訳ボランティアによる活動 «国際交流課»	市川市国際交流協会への通訳・翻訳依頼件数	70件／年	19件／年	20	平成21年度実績62件を基に目標を設定したが、通訳・翻訳依頼件数は年度によって大きく異なり、目標値よりも大幅に下回った。	依頼件数は目標を下回っているが、依頼を受けた案件の全てに対応できている。事業の課題としては、依頼内容の複雑化・専門化に対応するボランティアの育成が挙げられる。

## ■事業別一覧

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進</b>								
<b>個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画</b>								
1	人材登録台帳の再構築、活用	男女共同参画課	様々な分野において知識・能力のある女性を多数台帳登録し、活用を図ることにより、女性の登用促進に努める。	登録済人數	90人	84人	90	人材台帳の整備に向け、情報収集を行っている最中であり、登録人数に増加はなかったが、台帳の利用が2件あった。台帳への登録を積極的に呼びかける。
2	各種審議会等への女性委員の参画推進	男女共同参画課	各種審議会委員等において女性の登用の促進を図るため「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」を見直し、女性委員の登用に向け担当部署に対し要請する。	各種審議会等の女性委員割合	26%	27.4% (平成24年4月1日現在)	100	「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」を改正し、平成23年4月1日現在の調査結果(女性委員の割合26.4%)に基づき、目標数値に達しない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。平成24年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等51のうち、女性委員のいない審議会数は5。
3	審議会等委員の市民公募促進	男女共同参画課	意欲と能力のある男女が参画できるよう、市民公募枠の設定を担当部署に対し要請する。	公募枠委員のいる審議会総数	11	6 (平成24年4月1日現在)	50	平成23年4月1日現在の調査で、女性委員割合が目標に達していない部署へ改善計画書の中で、市民公募枠の設定を選択肢の一つとして設けた。公募や市民団体からの推薦など、市民等の参加を促進し、附属機関の活性化を進める。
4	市女性職員の管理職昇任選考試験の受験促進	男女共同参画課	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、市女性職員が管理職昇任選考試験を積極的に受験するよう啓発を行う。	女性の受験者数(主幹職)	平成22年度より増	42名 (平成22年度は54名)	70	女性職員の受験促進について府内に通知したが、主幹職の女性受験割合は、10.1%であり、前年度の12.7%より減少した。課長職の女性受験者は、7名であり、前年度の5名より増となった。
5	女性管理職登用に向けた参画機会の環境整備	義務教育課	学校運営の各分野において一方の性別に偏らない登用のため、意欲と能力のある女性に機会を提供する。	女性管理職(校長・副校長・教頭)の割合	14%	13%	90	関係部署と連携を図り引き続き啓発を行う。校長会や学校訪問時に女性管理職の登用促進について積極的に呼びかける。
<b>個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援</b>								
6	ボランティア活動等の普及・啓発事業	ボランティア・NPO課	男女が進んで自治会や市民活動等への参画やボランティア活動に参加できるよう啓発活動を行うとともに、女性の地域社会の参画を広げるための取り組みを推進する。	「ボランティア・NPOWeb」登録件数	280件	300件	100	夏休みボランティア体験事業の実績は、80メニューで延べ1,747人の参加があった。今後も市民活動情報を充実させるため、ボランティア・NPOWebや情報誌を積極的に周知していく。
7	自治会活動活性化事業	地域振興課	市川市自治会連合協議会において、女性役員の人材育成を図るため、総務企画部員と女性会長との意見交換会を年1回開催するように努める。	開催回数	1回／年	1回／年	100	平成23年9月29日に女性会長との意見交換会を開催し、9名の女性会長と自治会連合協議会役員5名との出席が得られ、有意義なので今後も是非継続して欲しいとの意見が出された。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
8	男女共同参画センター貸館事業の推進	男女共同参画課	男女共同参画を推進する市民団体等の活動場所および情報の提供。	利用率	48%／年	47.7%／年	90	男女共同参画センターの予約システムを市の公共施設予約システムに移行したことにより、同時に他の施設の空き状況が確認できるようになったり、曜日や時間帯を限定した空き状況の確認も可能となった。利用団体数は、延べ4,917団体。更なる周知を行っていく。
9	男女共同参画課 ホームページの充実	男女共同参画課	男女共同参画に関する最新の情報を提供する。	ホームページの更新回数	30回／年	63回／年	100	男女共同参画センターで開催する講座等の案内ページや貸館業務に関するページを更新したり、男女共同参画週間などの周知を行うページの作成などを適宜行った。詳細な情報をホームページに掲載していく。
10	婦人消防クラブ活動事業	警防課市民防災担当室	一般家庭からの火災を防止するため、各会員が火災予防知識、火災時の適切な処置方法等を習得するとともに、地域における女性防災リーダーの育成を図る事を目的に結成された婦人消防クラブに補助金を出し、各種訓練や研修等を通じ、知識や技術を習得させ地域の女性防災リーダーとして活躍できるよう支援する。	救命講習、訓練回数	16回／年	12回／年	70	入会者も数名いるものの退会者の方が圧倒的に多く、また、平均年齢も高くなっているため、若い女性に入っただけるような魅力あるボランティア活動ができる組織づくりを目指す。

## 主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

## 個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

11	男女共同参画センター講演会事業	男女共同参画課	男女共同参画を推進するための講演会を開催する。	参加者数	350人／年	166人／年	40	主催講演会「子どもの発達プロセスを知れば子育てはこわくない(宮本まき子氏)」を1回、共催講演会を1回開催した。今後は、男性の参加が増えるような講演会を実施していく。
12	広報等による男女共同参画情報の発信	男女共同参画課	男女共同参画に関する情報を広報・ホームページ等を利用し積極的に発信する。	広報紙への情報提供回数	15回／年	18回／年	100	講座開催やDV相談に関する記事を掲載した。講座の模様が、地域情報誌やケーブルテレビにより紹介された。今後は、市広報以外の情報発行手段も積極的に確保する。
13	男女共同参画センターロビーの充実・活用	男女共同参画課	男女共同参画センターを利用する団体相互の情報交換の場として充実させる。また、講座開催や国・県・関係機関等の資料を配置して情報提供を行う。	—	—	—	—	男女共同参画センターを利用している団体用が情報発信できるボックスの整備を行った。また、関係資料の配置や整備を行った。さらにセンターの周知を行う。
14	講演会・イベント等での人権啓発	男女共同参画課	人権に関する情報の広報・啓発を行う。	講演会参加者数	430人／年	350人／年	80	人権週間の啓発イベントとして、11/19にヒューマンフェスティチカワを行い、松井久子監督講演と最新作「レオニー」を上映。参加者のアンケートでは、98%の方が「良かった」という結果であった。さらにPRを積極的に行い、集客を図る。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
15	青少年有害図書の自粛要請	地域教育課 (少年センター)	性の商品化、暴力表現等を有する図書の取扱自粛要請及び立ち入り調査を実施する。	研修会の実施	2回／年	2回／年	100	コンビニ等において、少年にとって有害図書等の区分陳列の指導及び県条例等の情報提供、研修会を実施した。さらに、関係諸機関との連携を図る。
<b>個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進</b>								
16	男女平等保育の推進	保育課	個々具体的な事例や場面に応じて、性別、個性、能力に配慮した男女平等保育を推進する。	公設公営の実施園数	21園／21園	21園／21園	100	21園全園で実施。今後も継続的に実施する。
17	男女平等教育の推進	各幼稚園 (就学支援課)	個々具体的な事例や場面に応じて、性別、個性、能力に配慮した男女平等教育を推進する。	公立の取組園数	8園／8園	8園／8園	100	運動会など種目によって体力差等を考慮している。今後も継続的に実施する。
<b>個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進</b>								
18	各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における人権教育	指導課	子どもが、互いの人権を尊重し、男女が平等に参画する中で、それぞれの考え方や立場の違いを認識しあえるような能力を身につけるための教育の指導形態・指導方法の工夫や改善を学校が行い、それに対して指導・支援をする。	全小・中学校で人権教育に取り組む。 (全小・中・特別支援学校数 56)	全小・中・特別支援学校で人権教育推進体制を整え、人権週間等に取り組む。	56校	100	全小・中・特別支援学校で人権教育の推進体制を整え、人権週間等に取り組んだ。教職員の人権意識を高め、児童生徒の人権への興味関心を深める。
19	進路指導ノート「輝かしい未来に向かって」の活用	指導課	個性と能力に応じ、自立できるような進路指導を行うため、男女平等の視点に立った進路指導計画の見直しを行なうなど指導の推進、充実を図る。	全小学校・特別支援学校へ各学年分2部、全中学校へ各学年分10部ずつの資料を配付する。	全校へ配付	全校へ配付	100	各小・特別支援学校各学年分2部、各中学校に各学年分10部とデータCDを配付した。今後も配付予定である。
20	エイズ教育に関する教育講演会	保健体育課	思春期における男女の心身の健全な発達のため、エイズ等の講演会を開催する。	エイズ講演会実施回数	延べ8回／年	7回／年	80	学校内の組織である学校保健委員会、ヘルシースクール推進委員会等を中心進めている。男女双方とも参画しやすいように配慮している。年々実施する学校が増えている。更に活性化するよう働きかける。
21	生徒指導・教科領域指導に関する研究・研修	指導課	発達段階や性別にも配慮しつつ、男女共同参画意識を持った学校運営がなされるよう関係者の研修会を実施する。	各研修会の実施回数	6回／年	6回／年	100	市内小・中学校の生徒指導主任56名が集まり、生徒指導の状況・把握と指導主事より指導・助言を行った。今後も研修会を実施していく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>個別課題6 家庭における男女平等教育の推進</b>								
22	教育相談事業	教育センター	子育てをする中で生じるさまざまな悩みに関して、専門的知識を持つ教育相談員等がカウンセリングや心理療法等を行うことで、悩みの解消を図り幼児・児童・生徒の健全育成を図る。	相談延件数	前年度より増加	5,551件／年 (平成22年度は5,381件)	100	相談に父親の来所をお願いする。母親を支える父親の視点を父親に伝えていく必要がある。
23	家庭教育学級運営事業	生涯学習振興課	様々な活動を通じて、個性や能力に応じた子どもの育成や家族とのかかわり等について学ぶ機会を提供する。	①学級開催数 ②参加延べ人数	①450回／年 ②16,750人／年	①438回／年 ②13,668人／年	80	父親も参加しやすい講座運営をすると共に父親の参加呼びかけを積極的に行う必要がある。
<b>個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進</b>								
24	男女共同参画センター講座開催	男女共同参画課	男女共同参画社会の実現に向けた各種の講座を開催する。男女共同参画センターの更なる周知や若年層の利用促進に向けた分野の講座も実施していく。	参加者数	500人／年	541人／年	100	主催講座を9本、28回開催した。参加者の割合は、男性が3割、女性が7割であり、男性の参加が少ない。参加者アンケートによる満足度は、96.7%であった。今後は若年層や男性など幅広い世代の参加を促すため、夜間や土日の開催を行っていく。
25	情報資料室の充実	男女共同参画課	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し、市民に提供する。	資料閲覧者数	800人／年	850人／年	100	市川駅南口図書館の開館に伴い、利用者が減少している。利用者の増加に向け、資料室のPRを積極的に行う。
26	保育付講座の実施	公民館センター	子育て世代が学習活動に参加しやすいように、保育(託児)付き講座を開催する。	講座数	13講座／年	7講座／年	50	子育ての不安や課題の解決・健康づくり等をねらいとして講座を開催し、幼児をもつ親たちの学習機会の提供に努めた。託児の際の保育士の安定確保のため、他部署との連携や人材の登録等の方法を検討する必要がある。
27	公民館での各種講座の実施	公民館センター	男女共同参画意識を育てるために、男性や若年層・働く女性などを含め、これまで講座に参加する機会が少なかった層も参加しやすいよう内容、時間帯などを工夫し講座の充実を図る。	講座数	95講座／年	87講座／年	90	土曜・日曜・夜間に講座を開催し、性別・年代を問わず学習機会を提供できるよう努めた。 土曜・日曜開催 83講座 夜間開催 4講座 一般を対象にした講座では年代が偏るため、年齢層を絞って講座を開催し、全年代に対応した学習機会を提供する必要がある。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現</b>								
<b>個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援</b>								
28	若年者等就労支援事業	雇用労政課	若年者等が気軽に立ち寄れるジョブサポートいちかわを開設し、毎週火曜日～金曜日の午後に就労にかかる個別相談、適職診断を実施する。	①利用人数 ②就職者数	①利用者数 105人／年 ②うち就職者数 19人／年	①利用者数 85人／年 ②うち就職者数 2人／年	40	厳しい雇用情勢から就職に結びつかないが、個別相談により仕事や就職活動で悩んでいる方のさまざまな支援になっている。さらにジョブサポートいちかわのPRに努める。
29	家族経営協定締結の推進	農政課	家族で農業を営む農家に、家族経営協定の締結に向け働きかける。	協定締結数	13件	9件	60	家族経営協定締結に向けて働きかけを行ったが、農家によって、意識の差がある。
<b>個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の整備促進</b>								
30	労働相談事業	雇用労政課	賃金、解雇、労働時間、労災等労働条件に関する相談及び労働保険等の手続き等の相談に社会保険労務士が応じる。	相談対応可能数	139人／年	134人／年	90	勤労者や事業主が抱える労働問題の解決に向けて支援ができた。労働相談事業のPRに努める。
31	企業への男女共同参画啓発	男女共同参画課	事業者に対し、ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画の推進に関する啓発を行う。	啓発活動の回数	1回以上／年	1回／年	100	子育て支援課主催のワーク・ライフ・バランス推進セミナー参加者へ、ワーク・ライフ・バランスのリーフレットを配布した。今後も関係部署と連携し、事業を進める。
32	一般事業主行動計画策定支援事業	子育て支援課	次世代育成支援対策推進法の改正により、従業員数101人以上の企業においても一般事業主行動計画の策定が義務付けられたことを受け、対象となる市内企業に計画策定の手引やサンプル等を配布し、計画策定を支援する。	サンプル等の配布	80社／年	60社／年	70	市内企業(従業員数101人以上60社、それ以外446社)に、厚生労働省が作成した、一般事業主行動計画の策定義務・内容・公表周知・届出等について記載したパンフレットを郵送し、計画策定の支援を行った。サンプル配布後の調査では、101人以上の企業で一般事業主行動計画未策定は2社。
<b>個別課題10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備</b>								
33	保育園整備計画事業	保育計画推進課	仕事と子育ての両立支援に向けた環境整備として保育施設を整備する。	①施設整備予定数 ②増加定員数	①3園／年 ②180名／年	①4園／年 ②143名／年	80	新設保育園1園の整備に加え、増改築、分園設置等により143名の定員増を図った。待機児童解消のため、保育園整備だけでなく、多様な保育サービスの施策を推進していく。
34	保育クラブ整備事業	青少年育成課	保育クラブの入所待機児童の解消に向け、整備・拡充を図る。保護者が仕事などで、放課後子どもの面倒がみられない場合、小学校1～3年生までを対象に放課後保育クラブを開所している。(4年生は一部入所)	待機児童解消率(4月末日現在)	100%	99.9% (入所者数 3,110人、 待機2人)	90	23年度は2名の待機者が発生した。待機児童をださないよう、施設や人材の確保に努める。
35	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	地域において子育てに関する相互援助活動を行うための会員組織である「ファミリー・サポート・センター」に対し、支援内容の充実や会員確保のサポートに努め、仕事と子育ての両立支援をバックアップする。	活動件数	10,000件／年	10,079件／年	100	依頼会員:3,743人 協力会員:255人 両方会員:498人 協力会員の高年齢化が進んでおり、次代につなぐためにも新規協力会員の確保が必要。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実</b>								
<b>個別課題11 生活の場での自立の推進</b>								
36	両親学級	保健センター 健康支援課	妊娠・出産・育児についての知識を深めるとともに、地域で夫婦が協力しながら安心して、妊娠・出産・育児ができるよう援助する。	実施回数	24回／年	24回／年	100	初産婦数(2205人)に対し母親学級・両親学級参加率が63.9%のため参加率が横ばいである。
37	防犯対策事業	防犯課	誰もが安心して社会参画を果たすため、安全な街づくりの実現を目指し、市民・警察・関係団体と協働してパトロール等の各種防犯対策を実施する。	ボランティア登録者数	3,500名	2,817名	80	キャンペーンやイベント等の広報活動で登録を呼びかける事により、登録人数増となってはいるが、目標登録人数実績は、80.5%に留まっている。登録者は、60歳代・70歳代(約60%強を占める)が中心となっていることから、今後、若年層への取り組みを強化したい。
<b>個別課題12 男女で担う子育ての環境づくり</b>								
38	家庭保育事業	保育課	認可保育園の待機児童解消および保護者の多様な保育ニーズに対応するため、家庭保育員による保育事業を推進する。	①家庭保育員数②保育児童数(延べ)	①32人 ②751人／年	①23人 ②300人／年	50	利用児が保育園に入園できる件数が多かったので利用人数として増加はなかったが、少人数保育の良さを感じ利用を希望する方もいる状況である。今後も安全面を重視し実施していく。
39	病後児保育事業	保育課	子育てのための環境整備として多様な保育サービスを推進する。(病後児保育施設の拡充)	実施施設数	4箇所	4箇所	100	市内4箇所(診療所2箇所、保育所2箇所)で実施しており、概ね市内全域をカバーできている。より利用しやすいよう、実施箇所数の増などについて検討していく。
40	家庭児童相談事業	子育て支援課	児童虐待相談の通報窓口機能を持つとともに、家庭児童相談員が、要保護児童に対する調査、支援計画の作成、支援の実施を行う。また、発達や育児の不安、養育環境に関する様々な相談に対応し、育児不安の解消や虐待の未然防止を図る。	相談件数	3,000件／年	3,195件／年	100	電話、訪問、庁内面接等で対応。必要に応じ、支援計画を作成し、効果的に支援を実施する。引き続き、必要に応じた父親への指導、支援を行っていく。
41	要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	要保護児童等への適切な支援を実施するため、関係機関と協力・連携し、要保護児童等に係る情報を共有し、支援内容の検討・評価・進行管理を行う協議会を設置する。	支援世帯(実)	200世帯／年	293世帯／年	100	代表者会議を年2回、実務者会議を年12回、個別ケース会議を年45回実施。性差に関係なく、多くの意見を発信、吸収できる場とする。
42	養育支援訪問事業	子育て支援課	児童の養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対し、ヘルパー等を派遣して、養育に関する指導、助言、家事・育児援助等を行うことにより、家庭における児童の適切な養育環境を確保する。	利用件数(延訪問日数)	360日／年	61日／年	10	4世帯92時間利用。産後家庭訪問ホームヘルプサービスやひとり親家庭支援ホームヘルプサービスなど、他のヘルパー派遣制度が充実し、実績は減少しているため、利用目的の見直しが必要と考える。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>個別課題13 障害者家庭とひとり親家庭等の自立支援</b>								
43	雇用促進奨励金	雇用労政課	市内居住の高年齢者、障害者、母子家庭の母等を常用労働者として雇用した事業主に対して奨励金を交付する。	交付金支給数	高年齢者96件・障害者13件・母子家庭の母7件・重度障害者22件・合計138件(828月分)/年	高年齢者131件・障害者5件・母子家庭の母22件・重度障害者31件・合計189件(1,134月分)/年	100	年間で合計189件、1,134月分の交付金を支給した。
44	障害者職場実習奨励金	雇用労政課	市内に居住する障害者を職場実習に受け入れた事業主に奨励金を交付する。	障害者職場実習奨励金	75件/年	99件/年	100	障害者の社会参加に向けた支援ができた。制度のPRに努め、障害者の就労につなげていく。
45	障害者相談支援事業	障害者支援課	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者等からの相談に応じ、情報の提供や助言をはじめ、障害福祉サービスの利用支援、虐待の防止、及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、障害者の権利擁護のために必要な援助などを行う。(三障害を包括した基幹的な拠点とともに、市直営の相談支援拠点(3か所)による体制整備を推進し、相談支援サービスを提供する)	箇所数	4か所	4か所	100	前年度に引き続き、直営3箇所に委託の「基幹型支援センター」を加えた4箇所による障害者相談支援を実施した。障害者自立支援法の改正による相談支援の枠組みの見直しを踏まえ、民間の「指定特定相談支援」「指定一般相談支援」を含めた総合的な相談支援体制を構築していく。
46	ひとり親相談事業	子育て支援課	ひとり親家庭の生活や就労に関して、母子自立支援員等が相談に応じ、自立に向けた支援を行う。	相談件数	1,000件/年	511件/年	50	必要に応じ、ひとり親へ支援サービスの提案や、子育ての助言等を実施。相談内容の改善や就労等につながっているが、利用者の拡大のため、周知を強化する。
47	母子自立支援プログラム作成事業	子育て支援課	児童扶養手当受給者が就労を希望する場合、市のプログラム策定員が面接に応じ就労支援プログラムを作成し、自立を支援する。	利用者数	5件/年	0件/年	0	ハローワーク市川にマザーズコーナーができたことなどから利用者が減少した。利用者の拡大のため、周知を強化する。
48	母子世帯・父子世帯に対する市営住宅の加点措置	市営住宅課	経済的な負担の大きい母子家庭・父子家庭が市営住宅に応募した場合、加点措置により入居できる可能性を大きくし、住宅確保に向けた支援を行う。	母子世帯新規入居者数	10世帯/年	12世帯/年	100	住宅に困窮しているひとり親世帯が市営住宅に応募した場合、加点措置を行い、平成23年度に入居を申し込んだ12世帯が新たに入居した。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>個別課題14 高齢者への福祉の充実・自立支援</b>								
49	年金相談の実施	国民年金課	高齢者の安定した老後生活に向け年金、福祉サービスに関する情報提供及び相談を行う。	相談回数	24回／年	24回／年	100	年間の目標である相談回数を達成した。今後財政的な問題で継続出来るかが心配される。
50	施設整備事業	高齢者支援課	介護者や要介護高齢者が安心して生活できるよう住宅介護支援施設を充実させると共に、施設整備の促進を図るため整備費用の一部を補助金として交付する。	施設整備数(定員)	2カ所(定員150人)／年	0カ所／年	0	震災等の影響により、年度内の開設に遅れが生じた。しかし、整備予定2カ所のうち、1カ所(定員50名)については、24年6月に開設となった。建設用地を確保することが課題である。
51	地域ケアシステム推進事業	地域福祉支援課	地域ケアシステムが多くの住民を巻き込みながら、課題解決へ向けての活動を展開できるよう支援を行う。また、地域住民が主体となって地域の福祉課題の解決に取り組めるよう、サロン活動から見守り・支援活動や小地域における支え合い活動に活動内容を拡大していくよう支援を行う。なお、平成21年度末の現状では、各種会議等開催頻度や、サロンの実施回数に地区ごとのバラつきがあることから、全体の底上げを意識して支援を行う。	①地域ケア推進連絡会等開催数 ②サロン開設数	①168回／年 ②100ヶ所／年(内容充実)	①61回／年 ②84所／年	50	会議開催数、サロン数とも目標を下回ったが、拠点来所者、サロン開催回数・参加人数ともに前年をはるかに上回った。さらに地域ケアシステムの認知度を向上させ、事業の周知を行ったり、地域ケア推進連絡会のプラットフォーム化の推進、地域福祉を担う人材の発掘・育成等を行う。
52	権利擁護事業	地域福祉支援課	高齢者の虐待の相談や権利擁護の啓発などを行なう。生活上に何らかの問題を抱え、解決できずに困難な状況にある高齢者に対し、安心して生活が出来るよう、専門的・継続的な視点から権利擁護としての支援を行う。	活動回数 ①虐待防止ネットワーク会議 ②虐待防止研修	①全体会を年2回、実務者会議を年2回実施 ②専門職向け研修及び市民向け研修を各年1回実施	①全体会を年2回、実務者会議を年2回実施 ②専門職向け研修及び市民向け研修を各年1回実施	100	虐待防止研修については参加者を増やすため、周知に努め、開催日時についても考慮する。研修会の参加人数を増やしていく。
53	家族介護支援事業	地域福祉支援課	要介護被保険者等の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催する。また、認知症サポーターの養成講座を開催する。	講座開催数	11箇所の在宅介護支援センターが年44回実施	44回実施	100	参加者(特に男性)を増やすため、周知に努めている。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進</b>								
54	女性のための相談	男女共同参画課	女性のためのさまざまな問題解決に向けた相談を行う。	相談可能体制	相談員1日3名以上勤務する日を週3日とする	相談員1日3名以上勤務する日は週2日であった	60	10月から配偶者暴力相談支援センターを開設したことで、相談件数が増加したため、新たに相談員2名を採用し、3人体制で強化したが、4月～12月までは、2人体制で対応した。今後も相談体制を強化していく。
55	DV専門相談員スキルアップ	男女共同参画課	相談員は、研修参加、ケース検討会議の実施等、スキルアップを図る。	研修および会議回数	11回／年	22回／年	100	県主催のDV対応初任者研修、中級者研修、スーパーバイズ研修、婦人相談員研修等に参加した。また、配偶者暴力相談支援センター開設からは月1回ケース検討会議を実施して相談員のスキルアップに努めた。
56	民事相談事業	総合市民相談課	市民の日常の悩みに応じるため、相談窓口を設け、解決に向けた支援をする。	相談対応可能件数	10,000件／年	10,713件／年	100	各種相談内容を拡充したことにより相談件数が目標数値を上回った。
<b>主要課題5 生涯を通じた健康支援</b>								
<b>個別課題16 生涯を通じた健康の管理・保持増進</b>								
57	健康相談	保健センター健康支援課	ライフサイクルに応じた心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。	相談対応可能件数	電話相談 450回／年 面接相談 75回／年 栄養相談 490回／年 (合計1,015回／年)	電話相談 455回／年 面接相談 93回／年 栄養相談 1,173回／年 (合計1,721回／年)	100	所内、電話などをはじめ、隨時相談は受付ており、依頼の健康教育の中でも相談を受けている。相談内容によっては他課を紹介しており、その後の連携が課題である。
58	訪問指導	保健センター健康支援課	心身の状況・生活環境等から療養上の保健指導が必要な者とその家族に対して訪問し、必要な指導を行い、心身低下防止と健康増進を図る。	訪問件数	130件／年	57件／年	40	訪問件数は減少しているものの、精神疾患やメンタル的に不安定な対象者が増加しており、1件、1件に時間を費やすことが多い現状である。対応できるマンパワーの確保が課題である。
59	健康教育事業	保健センター健康支援課	生活習慣病の予防や健康管理に必要な正しい知識を得、自身の健康に対する認識と自覚を高めることにより、健康的な暮らしへの支援をする。	実施回数	食生活講座 20回／年 一般健康教育 260回／年 (合計 280回／年)	食生活講座 18回／年 一般健康教育 259回／年 (合計 277回／年)	90	市民から、健康に関するテーマでの依頼が多い状況である。高齢者の参加が多く、働く世代や若年層への働きかけが課題である。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>個別課題17 生涯を通じた心身の健康づくり支援</b>								
60	健康づくり支援事業	保健センター 健康支援課	市民が主体となり健康上の課題の解決に向け行動できるよう保健推進員、食生活改善推進員と協力して支援し、地域の健康水準の向上を図る。	地域支援 グループ 数	10グループ／年 (91回1,500人)	9グループ／年 75回1278人	80	現在、9グループが継続して、健康づくりに取り組んでいる。高齢者が多い状況だが、中高年にも働きかけていく必要性を感じている。
61	母子健康教育事業	保健センター 健康支援課	妊娠初期から乳幼児・学童・思春期の子どもと保護者を対象に、ライフサイクルに応じた知識の普及等を行い、健やかな成長ができるよう支援する。	セミナー開催回数	依頼健康教育 49回／年 セミナー 2回／年 母親学級 28回／年 栄養 129回／年 (合計208回／年)	依頼健康教育 36回／年 セミナー 2回／年 母親学級 28回／年 栄養 132回／年 (合計198回／年)	90	育児に対する健康教育の依頼は増えている。情報が錯綜する現在で専門職の話が聞ける機会としてこれからも増える傾向。母親学級は初妊婦を対象に行っている。
62	母子健康手帳および父子手帳(お父さん手帳)の交付	保健センター 健康支援課	妊娠届けを出した方に、母子の健康管理の状況を記録する母子健康手帳を交付します。併せて父親に対しても子育てへの関心を高めるとともに育児参加が図られるよう父子手帳を交付する。	交付数	5,200冊／年	4850冊／年	90	医療機関にて妊娠が確定して妊娠届出書にて母子手帳と父子手帳を発行している。母子手帳に夫の育児参加の内容が盛り込まれる予定となっている。父子手帳との重複を避けるため内容の見直しが必要。
63	妊婦健診の公費負担拡大	保健センター 健康支援課	安心して出産できる環境整備を推進し、健やかな出産・子育て支援につなげていくために、妊婦健康診査の公費負担をする。	実施回数	14回／年	14回／年	100	母子手帳交付時に受診票を配布し、受診を勧めている。年1～2件飛び込み出産があり、今後も妊婦健診の周知徹底が必要である。
64	母子訪問事業	保健センター 健康支援課	新生児及び1～2か月児をはじめ、妊娠婦・乳幼児等の家庭に訪問し妊娠・出産・育児に対する不安を軽減するとともに疾病の予防・健康の保持増進を図る。	訪問件数	6,000件／年	6,332件／年	100	3か月未満児に対し全戸訪問、及び隨時必要時家庭訪問、電話相談、面接を行っている。
65	地域交流・健康づくり	高齢者支援課	地域の身近な場所で「いきいき健康教室」を実施し、仲間づくりや健康づくりを推進する。	教室数	82教室／年	82教室／年	100	65歳以上の高齢者を対象に介護予防として体操教室を行っている。会場数は年々増加傾向であり85%は女性の参加者である。男性の参加率の向上が課題である。
66	健康診査事業	保健センター 疾病予防課	生活習慣病を予防するため特定健康診査等を40～74歳の国民健康保険加入者等に実施。がん検診・肝炎検診については市民対象に実施。	受診率	62%	特定健康診査 受診率43.6%	70	平成23年度対象者80,793人全員へ受診券を個別送付した。また、年度途中に未受診者へ受診勧奨通知も実施した。受信率の更なる向上が課題である。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
67	社会環境浄化活動・啓発活動・健全育成活動	地域教育課 (少年センター)	補導活動とともに非行を防止するためのポスターやちらしなどの作成と配布。薬物乱用防止のためのキャンペーンを実施する。	意識啓発のための講演会等の実施	2回／年	2回／年	100	市内3箇所を会場として、学生ボランティア等による薬物乱用防止キャンペーンを実施した。参加ボランティアの更なる参加者の拡大を図る。
<b>個別課題18 心身の健康づくり体制の充実</b>								
68	健康増進指導事業	保健センター 健康支援課 (健康増進センター)	運動を主体とした健康の保持増進及び生活習慣の改善のため、体力測定や問診調査に基づく保健・栄養・運動指導を実施し、健康増進に努める。また、骨粗鬆症対策として、骨密度測定と予防法を指導することにより、高齢者の骨折をきっかけとしてなりやすい寝たきり予防も実施。	利用者数 ①トレーニング ②骨密度	①18,981人／年 ②2,600人／年	①18,839人／年 ②2,402人／年	90	トレーニング利用者については目標値を上回り骨密度測定は回数では前年より多くして測定しているが利用者数で下回った。利用者を増やすためのアピールを再度検討する。
69	多目的ルームの貸出	保健センター 健康支援課 (健康増進センター)	女性参加者の多い集団体操を行う他、市民の健康増進のため運動サークルの活動の場として施設を貸し出す。	利用件数	180件／年	170件／年	90	研修室の有料貸出件数は目標値を下回ったが新規団体の利用があった。
<b>主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶 個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり</b>								
70	DV防止基本計画の策定	男女共同参画課	DV防止に向け、総合的に施策を推進するため基本的な計画を策定する。	DV防止基本計画の策定	策定	平成23年8月策定	100	平成23年8月にDV防止基本計画を策定し、同年10月に配偶者暴力相談支援センターの機能を設置した。計画に基づき、DV対策を着実に進めて行く。
71	広報等による人権啓発	男女共同参画課	人権擁護委員の日(6月1日)、人権週間(12月4日～10日)等の記念日を中心に、広報等で啓発活動を行う。	DV防止基本計画へ進行管理を移行				
<b>個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援</b>								
72	女性のためのDV専門相談員相談	男女共同参画課	被害者に適切な支援及び情報提供を行い、必要であれば関係機関へ迅速に引継ぎをする。	DV防止基本計画へ進行管理を移行				
73	女性弁護士による女性のための法律相談	男女共同参画課	あらゆる女性からの相談の中で法的支援が必要な場合、女性弁護士が法律相談を行う。	DV防止基本計画へ進行管理を移行				
74	加害者への更生支援の調査・研究	男女共同参画課	加害者に対しての再発防止更生プログラムの研究をする。	DV防止基本計画へ進行管理を移行				
75	子ども家庭総合支援センター事業	子育て支援課	子どもと子育て家庭に関する総合窓口として、保健・福祉・教育等に関する基本的な問い合わせやサービスの紹介等に応じるとともに、手続きや相談が必要な場合には、関係機関と連携して適切な支援を実施する。	DV防止基本計画へ進行管理を移行				

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
76	DV被害者支援ネットワーク会議の実施	男女共同参画課・子育て支援課	男女共同参画課、子育て支援課を中心とし、関係各課、警察、健康福祉センター等に参加してもらい、各所管で生じた事例の対応に関する問題点、課題等について協議し、連携を深める。					DV防止基本計画へ進行管理を移行
<b>主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進</b>								
<b>個別課題21 国際的な協調と相互協力の推進</b>								
77	異文化交流事業	国際交流課	姉妹都市、友好都市交流はもちろん、在住外国人と地域住民の理解を深め、双方の歴史や文化などを紹介するとともに講演会や体験会を開催し、交流の機会を提供する。	参加者数	3,000人／年	いちかわダイツディ 9,400人／2日	100	異文化を紹介するイベントを通じ、目で見て感じることで理解を深め、多文化共生の推進を図ることが出来た。今後とも在住外国人の参加者数の増加を図る。
78	市川市国際交流協会補助事業	国際交流課	外国人が地域の中に溶け込み、相互理解を深める機会を提供するため、国際交流を積極的に行っている民間の団体に対し、資金援助及び活動場所を提供することにより、国際的な視野を持った人材の育成や地域における国際理解・国際交流の促進を図る。	—	—	—	—	日本語教室をはじめとする在住外国人に対する各種支援事業や青少年交流事業など、市民主体の国際交流事業を支援することで、国際理解や国際交流の促進を図るとともに、外国人にも生活しやすい環境作りに寄与することができた。
<b>個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会</b>								
79	外国人相談窓口	国際交流課	外国人のインフォメーションセンターとして、日常生活や市の行政・施設についての情報提供など各種の相談に応じます。	外国人相談窓口相談者数	1,500人／年	2,288人／年	100	本庁・支所に窓口を開設し、日常生活に関する情報提供や、行政手続きのサポートなどを行なった。
80	外国人向けの各種情報提供の充実	国際交流課	言葉の壁から情報が伝わりにくい外国人のために、インターネット、電話、情報誌での情報提供および外国語版の情報誌等を設置するなど生活情報を的確に提供できる機能の充実を図る。	—	—	—	—	テレホンガイド事業を発展解消し、多言語電子メール配信事業を開始した。平成23年度は、システムを構築し、平成24年1月から3月まで実施した。今後は、登録者数の増加や、英語以外の言語の導入が課題である。
81	通訳・翻訳ボランティアによる活動	国際交流課	在住外国人が誤解や不安を抱くことなく安心して暮らせるよう、地域における外国語通訳ボランティアと協力体制の充実を図る。	市川市国際交流協会への通訳・翻訳依頼件数	70件／年	19件／年	20	翻訳や通訳の依頼内容を精査したうえで、国際交流課で対応、または市川市国際交流協会のボランティアへ業務の依頼を行い、目標は下回ったものの、依頼を受けた案件の全てに対応した。依頼内容の複雑化・専門化に対応するボランティアの育成が課題である。

## 平成24年度第1回市川市男女共同参画推進審議会資料

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備</b>								
<b>個別課題23 推進体制の充実</b>								
82	男女共同参画推進審議会の運営事業	男女共同参画課	男女共同参画の推進状況を把握し、報告すること等により、今後の推進に向けて意見をいただく。	審議会開催数	3回／年	3回／年	100	DV防止基本計画の策定等について審議していただいた。また、配偶者暴力相談支援センター設置後の状況等の報告を行い、会議では多くのご意見等をいただいた。
83	男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施	男女共同参画課	男女共同参画センターを利用し、積極的に男女共同参画を進めている登録団体等と共同事業を実施する。	共催・後援事業への参加者数	180人／年	77人／年	40	市内の女性団体を統括している「市川女性の集い連絡会」と共催事業を1回実施した。共同事業数や男性の参加者の増加が課題である。
84	市民参加の推進	企画・広域行政課	市民の市政参加に関する要綱の運用状況を検証しながら、その制度の充実を図り、市民と行政の協働による自治を推進します。	パブリックコメント1件あたりの意見件数(年間)	20件／年	9件／年	40	市民の市政参加に関する要綱に基づき担当課が実施するパブリックコメントによる意見聴取の運用について、助言等の支援を行った。市民の方がより行政の取り組みに関心を持っていただくよう、周知・啓発に努める必要がある。
85	男女共同参画に関する情報収集	男女共同参画課	千葉県や近隣市等と連携を図りながら、男女共同参画の推進に関し、情報収集や情報交換を行う。	国・県・近隣市等の会議参加数	10回／年	8回／年	80	DV関係の会議や県内の男女共同参画担当者を対象とした会議に出席し、各機関の取組状況について情報交換を行ったり、懸案事項について意見交換した。今後も積極的に情報収集に努める。
<b>個別課題24 計画の進行管理の充実</b>								
86	男女共同参画に関する意識調査および公表	男女共同参画課	男女共同参画に関する市民意識の変化を定期的に把握することにより、男女共同参画社会の実現を推進していく。	社会全体において、「男女の地位が平等」と考える人の割合	18%	11% (eモニターアンケート)	60	eモニター、男女共同参画センター利用者へのアンケート、いずれも、平等感に対して男性と女性の意識に違いがあり、その解消が必要である。
87	計画掲載事業の実施状況把握・公表	男女共同参画課	年度毎、進捗管理事業の事業達成度を把握し、審議会に報告する。	—	—	—	—	第3次実施計画最終年の事業実施状況や評価を年次報告書として公表した。市民に分かりやすい年次報告書を作成し公表していく。

## ■ 進捗状況

- 主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進  
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	人材登録台帳の再構築、活用	No.	1	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	様々な分野において知識・能力のある女性を多数台帳登録し、活用を図ることにより、女性の登用促進に努める。			
年度	目標	登録済人数		
項目	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	90		
目標数値	—	90人	95人	100人
実績	84人	84人		
他の評価指標	利用数			
男女別人数の把握	登録人数(女性84人)			
外部評価	—			
取組状況	人材台帳の整備に向け、情報収集を行っている最中であり、登録人数に増加はなかったが、台帳の利用が2件あった。			
男女共同参画の視点	① ② 3 ④			
男女共同参画の視点から見た効果	様々な分野の知識や能力がある女性を活用することにより、政策・方針決定の過程に多様な視点が盛り込まれる。			
今後の課題等	人材台帳を整備し、台帳への登録を積極的に呼びかける。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	各種審議会等への女性委員の参画推進		No.	2		
	所管課	男女共同参画課				
事業概要	各種審議会委員等において女性の登用の促進を図るために「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」を見直し、女性委員の登用に向け担当部署に対し要請する。					
年度	目標	各種審議会等の女性委員割合				
項目	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	100				
目標数値	—	26%	28%	30%		
実績	24.3% (平成24年4月1日現在)	27.4%				
他の評価指標	女性委員のいる(いない)審議会数					
男女別人数の把握	審議会等委員 男性51人(72.6%) 女性208人(27.4%)					
外部評価	—					
取組状況	「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」を改正し、平成23年4月1日現在の調査結果(女性委員の割合26.4%)に基づき、目標数値に達しない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。 平成24年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等51のうち、女性委員のいない審議会数は5。					
男女共同参画の視点	① ② 3 ④					
男女共同参画の視点から見た効果	政策・方針決定過程に男女が共に参画することにより、視点が多様になる。					
今後の課題等	着実に女性委員割合を増やすため、女性人材台帳を整備する。					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	審議会等委員の市民公募促進	No.	3
		所管課	男女共同参画課
事業概要	意欲と能力のある男女が参画できるよう、市民公募枠の設定を担当部署に対し要請する。		
年度	目標	公募枠委員のいる審議会総数	
項目	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	50	
目標数値	—	11	12
実績	10	6 (平成24年4月1日現在)	
他の評価指標	公募枠委員数、公募枠割合		
男女別人数の把握	公募市民委員 男性7人、女性9人		
外部評価	—		
取組状況	平成23年4月1日現在の調査で、女性委員割合が目標に達していない部署へ改善計画書の中で、市民公募枠の設定を選択肢の一つとして設けた。 平成24年4月1日現在、条例や要綱等により設置されている附属機関の総数993人(未委嘱は除く)のうち、委嘱されている公募枠委員は16人、公募枠の割合は1.6%であった。		
男女共同参画の視点	①	②	③
男女共同参画の視点から見た効果	意欲のある男女が参画できる機会となる。		
今後の課題等	公募や市民団体からの推薦など、市民等の参加を促進し、附属機関の活性化を進める。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	市女性職員の管理職昇任選考試験の受験促進	No.	4
		所管課	男女共同参画課
事業概要	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、市女性職員が管理職昇任選考試験を積極的に受験するよう啓発を行う。		
年度	目標	女性の受験者数(主幹職)	
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	70	
目標数値	—	平成22年度より増	平成23年度より増
実績	25名	42名 (平成22年度は54名)	
他の評価指標	女性の受験割合、課長職試験受験者数		
男女別人数の把握	主幹職受験者／対象者 男性 107名／362名 女性 42名／414名		
外部評価	—		
取組状況	女性職員の受験促進について 庁内に通知したが、主幹職の女性受験割合は、10.1%であり、前年度の12.7%より減少した。 課長職の女性受験者は、7名であり、前年度の5名より増となつた。		
男女共同参画の視点	①	②	③
男女共同参画の視点から見た効果	より多様な視点が生まれる。		
今後の課題等	関係部署と連携を図り、受験促進の啓発を行う。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	女性管理職登用に向けた参画機会の環境整備	No.	5	
		所管課	義務教育課	
事業概要	学校運営の各分野において一方の性別に偏らない登用のため、意欲と能力のある女性に機会を提供する。			
年度	目標	女性管理職(校長・副校長・教頭)の割合		
項目	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	90		
目標数値	—	14%	14%	14%
実績	12%	13%		
他の評価指標	環境整備			
男女別人数の把握	男性管理職(102名) 女性管理職(15名)			
外部評価	—			
取組状況	市川市における筆答試験(2回)及び面接試験、また県における一次選考(筆答)及び二次選考(面接)を実施し、最終合格者(名簿登載者)の中から管理職として経験実績を勘案して登用。			
男女共同参画の視点	① ② ③ ④			
男女共同参画の視点から見た効果	女性管理職を登用することにより、学校運営に多様な視点が盛り込まれる。			
今後の課題等	校長会や学校訪問時に女性管理職の推進について積極的に呼びかける。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	ボランティア活動等の普及・啓発事業	No.	6	
		所管課	ボランティア・NPO課	
事業概要	男女が進んで自治会や市民活動等への参画やボランティア活動に参加できるよう啓発活動を行うとともに、女性の地域社会の参画を広げるための取り組みを推進する。			
年度	目標	'ボランティア・NPOWeb'登録件数		
項目	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100		
目標数値	—	280件	290件	300件
実績	265件	300件		
他の評価指標	夏休みボランティア体験事業、情報誌の発行部数			
男女別人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	ボランティア・NPOWeb登録件数は35件増の300団体。夏休みボランティア体験事業の実績は、80メニューで延べ1,747人の参加。情報誌の実績は、計3回(5冊)7,500部発行。			
男女共同参画の視点	1 ② ③ ④			
男女共同参画の視点から見た効果	様々な活動分野の団体が新たに登録したことで、インターネットや情報誌へ掲載する市民活動情報が充実し、女性の地域社会への参画を広げる取り組みが推進できた。			
今後の課題等	今後も市民活動情報を充実させるため、ボランティア・NPOWebや情報誌を積極的に周知していく。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	自治会活動活性化事業		No.	7
	所管課	地域振興課		
事業概要	市川市自治会連合協議会において、女性役員の人材育成を図るため、総務企画部員と女性会長との意見交換会を年1回開催するように努める。			
年度	目標	開催回数		
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100		
目標数値	—	1回／年	1回／年	1回／年
実績	1回／年	1回／年		
他の評価指標	会議内容			
男女別人数の把握	男性…209人、女性15人			
外部評価	—			
取組状況	平成23年9月29日に女性会長との意見交換会を開催し、9名の女性会長と自治会連合協議会役員5名との出席が得られ、有意義なので今後も是非継続して欲しいとの意見が出された。			
男女共同参画の視点	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果	様々な分野の知識や能力がある女性を活用することにより、女性自治会長の意見を自治会連合協議会の運営に反映することが出来る。			
今後の課題等	女性の意見を自治会連合協議会の運営に反映させるために、平成24年度より女性会長の会を設置し、その代表者を常任理事会に出席していただくことになった。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	男女共同参画センター貸館事業の推進		No.	8
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	男女共同参画を推進する市民団体等の活動場所および情報の提供。			
年度	目標	利用率		
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	90		
目標数値	—	48%／年	49%／年	50%／年
実績	46.2%／年	47.7%／年		
他の評価指標	登録団体の利用回数、利用者数			
男女別人数の把握	利用者数 男性13,603人、女性41,973人			
外部評価	—			
取組状況	男女共同参画センターの予約システムを市の公共施設予約システムに移行したことにより、同時に他の施設の空き状況が確認できるようになったり、曜日や時間帯を限定した空き状況の確認も可能となった。 センターの利用団体数は、延べ4,917団体。 センターの設置目的を理解し、男女共同参画社会づくりに向けた活動を積極的に行っている登録団体(12団体)の利用回数は、84件。			
男女共同参画の視点	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果	市民に男女共同参画社会づくりの意識啓発を行い、活動場所を提供する。			
今後の課題等	更なる市民への男女共同参画センターの周知。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	男女共同参画課ホームページの充実	No.	9
		所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画に関する最新の情報を提供する。		
年度	目標	ホームページの更新回数	
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	30回／年	30回／年
実績	23回／年	63回／年	
他の評価指標	情報の量や質の適正化、見やすさや分かりやすさ		
男女別人数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	男女共同参画センターで開催する講座等の案内ページや貸館業務に関するページを更新したり、男女共同参画週間などの周知を行なうページの作成などを適宜行った。		
男女共同参画の視点	① ② ③ ④		
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画に関する情報を提供し、男女共同参画の推進を図る。		
今後の課題等	広報紙では伝えきれない情報をホームページに掲載していく。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	婦人消防クラブ活動事業			No.	10	
事業概要	一般家庭からの火災を防止するため、各会員が火災予防知識、火災時の適切な処置方法等を習得するとともに、地域における女性防災リーダーの育成を図る事を目的に結成された婦人消防クラブに補助金を支出し、各種訓練や研修等を通じ、知識や技術を習得させ地域の女性防災リーダーとして活躍できるよう支援する。					
年度	目標	救命講習、訓練回数				
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	70				
目標数値	—	16回／年	16回／年	16回／年		
実績	16回／年	12回／年				
他の評価指標	事業内容や成果・効果					
男女別人数の把握	婦人消防クラブ会員数 女性411人					
外部評価	—					
取組状況	各種講習や訓練、研修を通じ、火災予防の知識や火災、大災害が発生したときの対処方法を習得させ、地域の女性防災リーダーとなるよう支援する。					
男女共同参画の視点	① ② ③ ④					
男女共同参画の視点から見た効果	婦人消防クラブ員が知識・技術を習得することにより、地域住民に対する防火啓発を行い、火災予防及び災害時の被害の軽減が図られる。					
今後の課題等	入会者も数名いるものの退会者の方が圧倒的に多く、また、平均年齢も高くなっているため、若い女性に入っていただけるよう魅力あるボランティア活動ができる組織づくりを目指す。					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進

個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	男女共同参画センター講演会事業	No.	11
		所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画を推進するための講演会を開催する。		
年度 項目	目標 平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	参加者数 平成23年度	平成24年度 平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	40	
目標数値	—	350人／年	350人／年
実績	326人／年	166人／年	
他の評価指標	参加者の満足度、参加率、男女比		
男女別人数の把握	参加者数 男性24人、女性142人		
外部評価	参加者アンケート		
取組状況	主催講演会「子どもの発達プロセスを知れば子育てはこわくない(宮本まさ子氏)」を1回、共催講演会を1回開催した。 参加率は75.5%(定員220人)。		
男女共同参画の視点	① ② ③ ④		
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画に关心がない人にも男女共同参画センターを広く周知できる。		
今後の課題等	男性の参加が増えるような講演会を実施していく。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	広報等による男女共同参画情報の発信		No. 所管課	12 男女共同参画課
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	男女共同参画に関する情報を広報・ホームページ等を利用し積極的に発信する。			
年度 項目	目標 平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	広報紙への情報提供回数 平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100		
目標数値	—	15回／年	15回／年	15回／年
実績	14回／年	18回／年		
他の評価指標	広報紙へのホームページを利用した特集の紹介、ホームページの見やすさ、情報量			
男女別人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	講座開催やDV相談に関する記事を掲載した。 講座の模様が、地域情報誌やケーブルテレビにより紹介された。			
男女共同参画の視点	1 ② ③ ④			
男女共同参画の視点から見た効果	広く男女共同参画を啓発できる。			
今後の課題等	市広報紙は紙面が限られているため、市広報紙以外の情報発信の手段を確保する。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	男女共同参画センターロビーの充実・活用	No.	13	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	男女共同参画センターを利用する団体相互の情報交換の場として充実させる。また、講座開催や国・県・関係機関等の資料を配置して情報提供を行う。			
年度	目標	一(※利用者の出入りが自由であり、利用者数の把握は難しい)		
	(第4次実施計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—		
目標数値	—	—	—	—
実績	—	—		
他の評価指標	利用者数 滞、情報提供量の種類・量、鮮度			
男女別人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	男女共同参画センターを利用している団体用が情報発信できるボックスの整備を行った。 また、関係資料の配置や整備を行った。			
男女共同参画の視点	① ② ③ ④			
男女共同参画の視点から見た効果	市民による男女共同参画社会に向けた活動を支援できる。			
今後の課題等	男女共同参画センターを利用しもらえるよう、さらに市民へセンターの周知を行う。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	講演会・イベント等での人権啓発	No.	14	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	人権に関する情報の広報・啓発を行う。			
年度	目標	講演会参加者数		
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	80		
目標数値	—	430人／年	450人／年	500人／年
実績	418人／年	350人／年		
他の評価指標	講演会の内容、講演会以外のイベント開催数			
男女別人数の把握	講演会参加者数 男性 140人、女性 210人			
外部評価	参加者アンケート			
取組状況	人権週間の啓発イベントとして、11/19(日)ニューマンフェスティバルで行われ、松井久子監督の講演と最新作「レオニー」を上映。参加者のアンケートでは、98%の方が「良かった」という結果であった。			
男女共同参画の視点	① ② ③ ④			
男女共同参画の視点から見た効果	男女とも参加しやすい土曜日に開催。実在の女性の行き方を通じて各個人が考える機会となつた。			
今後の課題等	人権を考える機会となるよう、さらにPRを積極的に行い集客を図る。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	青少年有害図書の自粛要請	No.	15						
		所管課	地域教育課 (少年センター)						
事業概要	性の商品化、暴力表現等を有する図書の取扱自粛要請及び立ち入り調査を実施する。								
年度 項目	目標	研修会の実施							
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)						
所管課 自己評価	—	100							
目標数値	—	2回／年	3回／年						
実績	0回／年	2回／年							
他の評価指標	有害図書については、少年補導員、警察等との連携を図る。								
男女別人数の把握	少年補導員 男性28名、女性132名								
外部評価	—								
取組状況	コンビニ等において、少年にとって有害図書等の区分陳列の指導及び県条例等の情報提供、研修会の実施。								
男女共同参画の視点	①	②	③	④					
男女共同参画の視点から見た効果	少年にとって有害図書等に関する環境浄化活動は、女性の視点、意見の方が多様である。								
今後の課題等	警察をはじめ関係諸機関との連携を図る。								

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進

事業名	男女平等保育の推進	No.	16						
		所管課	保育課						
事業概要	個々具体的な事例や場面に応じて、性別、個性、能力に配慮した男女平等保育を推進する。								
年度 項目	目標	公設公営の実施園数							
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)						
所管課 自己評価	—	100							
目標数値	—	21園／21園	21園／21園						
実績	21園／21園	21園／21園							
他の評価指標	—								
男女別人数の把握	—								
外部評価	福祉サービス第三者評価 (受審の評価項目にあり)								
取組状況	21園全園で実施								
男女共同参画の視点	1	②	③	④					
男女共同参画の視点から見た効果	一人一人の発達に応じ、伸びやかな成長を育むことができた。								
今後の課題等	今後も継続的に実施する。								

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	男女平等教育の推進		No.	17		
	所管課	各幼稚園（就学支援課）				
事業概要	個々具体的な事例や場面に応じて、性別、個性、能力に配慮した男女平等教育を推進する。					
年度 項目	目標	公立の取組園数				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	100				
目標数値	—	8園／8園	8園／8園	8園／8園		
実績	8園／8園	8園／8園				
他の評価指標	—					
男女別人数の把握	園児 男性:588人、女性580人					
外部評価	—					
取組状況	運動会など種目によって体力差等を考慮している。					
男女共同参画の視点	① ② ③ 4					
男女共同参画の視点から見た効果	一人一人の発達に応じ、伸びやかな成長を育むことができた。					
今後の課題等	—					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における人権教育		No.	18		
	所管課	指導課				
事業概要	子どもが、互いの人権を尊重し、男女が平等に参画する中で、それぞれの考え方や立場の違いを認識しあえるような能力を身につけるための教育の指導形態・指導方法の工夫や改善を学校が行い、それに対して指導・支援をする。					
年度 項目	目標	全小・中学校で人権教育に取り組む。（全小・中・特別支援学校数 56）				
	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	100				
目標数値	—	全小・中・特別支援学校で人権教育推進体制を整え、人権週間等に取り組む。	※前年度の内容見直し	※前年度の内容見直し		
実績	全小・中学校で人権教育推進体制を整え、人権週間等に取り組む。	56校				
他の評価指標	—					
男女別人数の把握	—					
外部評価	—					
取組状況	全小・中・特別支援学校で人権教育の推進体制を整え、人権週間等に取り組んだ。					
男女共同参画の視点	1 ② 3 ④					
男女共同参画の視点から見た効果	男女とも同等に人権の意識を高めることができた。					
今後の課題等	教職員の人権意識を高め、児童生徒の人権への興味関心を深める。					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	進路指導ノート「輝かしい未来に向かって」の活用	No.	19								
		所管課	指導課								
事業概要	個性と能力に応じ、自立できるような進路指導を行うため、男女平等の視点に立った進路指導計画の見直しを行うなど指導の推進、充実を図る。										
年度 項目	目標	全小学校・特別支援学校へ各学年分2部、全中学校へ各学年分10部ずつの資料を配付する。 平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)									
	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)								
所管課 自己評価	—	100									
目標数値	—	全校へ配付	※前年度の見直し								
実績	全校へ配付	全校へ配付									
他の評価指標	活用の状況、効果など										
男女別人数の把握	—										
外部評価	—										
取組状況	各小・特別支援学校各学年分2部、各中学校に各学年分10部とデータCDを配付した。										
男女共同参画の視点	1	2	3	4							
男女共同参画の視点から見た効果	児童・生徒の個性や能力発揮につながる。										
今後の課題等	—										

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	エイズ教育に関する教育講演会	No.	20								
		所管課	保健体育課								
事業概要	思春期における男女の心身の健全な発達のため、エイズ等の講演会を開催する。										
年度 項目	目標	エイズ講演会実施回数									
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)							
所管課 自己評価	—	80									
目標数値	—	延べ8回／年	延べ8回／年	延べ8回／年							
実績	延べ4回／年	7回／年									
他の評価指標	—										
男女別人数の把握	男子 930 人、女子 901 人										
外部評価	—										
取組状況	学校内の組織である学校保健委員会、ヘルシースクール推進委員会等を中心に進めている。男女双方とも参画しやすいように配慮している。										
男女共同参画の視点	①	②	③	④							
男女共同参画の視点から見た効果	主に、助産師の先生に講演していただき、性感染症やエイズについて等、男子生徒、女子生徒とともに大変有益となるお話をしていただいた。										
今後の課題等	年々実施する学校も増えてきており、大切な事業であるので、次年度に向け更に活性化するように働きかけたい。										

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	生徒指導・教科領域指導に関する研究・研修		No.	21		
	所管課	指導課				
事業概要	発達段階や性別にも配慮しつつ、男女共同参画意識を持った学校運営がなされるよう関係者の研修会を実施する。					
項目	目標	各研修会の実施回数				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	100				
目標数値	—	6回／年	※前年度の内容見直し	※前年度の内容見直し		
実績	6回／年	6回／年				
他の評価指標	—					
男女別人数の把握	男34名 女22名					
外部評価	—					
取組状況	市内小・中学校の生徒指導主任56名が集まり、生徒指導の状況・把握と指導主任より指導・助言を行った。					
男女共同参画の視点	1	②	3	④		
男女共同参画の視点から見た効果	小学校では女性の生徒指導主任が多く多様な意見が出る。					
今後の課題等	今後も、男女双方の参画がしやすいよう配慮し、研修会を実施する。					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	教育相談事業		No.	22		
	所管課	教育センター				
事業概要	子育てをする中で生じるさまざまな悩みに関して、専門的知識を持つ教育相談員等がカウンセリングや心理療法等を行うことで、悩みの解消を図り幼児・児童・生徒の健全育成を図る。					
項目	目標	相談件延数				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	100				
目標数値	—	前年度より増加	前年度より増加	前年度より増加		
実績	5,027件／年	5,551件／年				
他の評価指標	相談者の満足度、相談環境の整備					
男女別人数の把握	—					
外部評価	—					
取組状況	相談に父親の来所をお願いする。					
男女共同参画の視点	1	②	③	④		
男女共同参画の視点から見た効果	男性相談員を雇用することで、保護者に対して思春期の男の子の気持ちを理解したうえで、より的確に相談に乗れるようになる。					
今後の課題等	母親を支える父親の視点を父親に伝えていく必要がある。					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名	家庭教育学級運営事業		No.	23
	所管課	生涯学習振興課		
事業概要	様々な活動を通じて、個性や能力に応じた子どもの育成や家族とのかかわり等について学ぶ機会を提供する。			
年度 項目	目標	①学級開催数 ②参加延べ人数		
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	80		
目標数値	—	①450回／年 ②16,750人／年	①470回／年 ②17,000人／年	①490回／年 ②17,250人／年
実績	①438回／年 ②14,291人／年	①438回／年 ②13,668人／年		
他の評価指標	各学級の開催講座の中で、子どもの育成や家族とのかかわりに関連する講座数			
男女別人数の把握	登録学級生数 男性42名 女性10,691名			
外部評価	—			
取組状況	①目標数に対し、97.3%の開催があった。 ②目標参加延べ人数に対し、81.6%の参加があった。			
男女共同参画の視点	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果	家庭教育学級はPTA役員等による自主運営により、市内すべての公立幼稚園・小・中・特別支援学校で、年間5回以上開催している。「人権」「親子のコミュニケーション」に関する講座も年々増加傾向にあり、今年度は市内全体で51件の実施が確認された。			
今後の課題等	父親も参加しやすい講座運営をすると共に父親の参加呼びかけを積極的に行う必要がある。また、報告数が全校の家庭数であるなど、学級生数に関する認識が不統一であり、改善する必要がある。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	男女共同参画センター講座開催		No.	24
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	男女共同参画社会の実現に向けた各種の講座を開催する。男女共同参画センターの更なる周知や若年層の利用促進に向けた分野の講座も実施していく。			
年度 項目	目標	参加者数	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度
	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	100		
目標数値	—	500人／年	500人／年	550人／年
実績	428人／年	541人／年		
他の評価指標	講座回数・男女比・参加率、講座受講者の満足度			
男女別人数の把握	参加者数 男性166人、女性375人			
外部評価	参加者アンケート			
取組状況	主催講座を9本、28回開催した。 参加者の割合は、男性が3割、女性が7割であり、男性の参加が少ない。 定員に対する参加率は、74%、 参加者アンケートによる満足度 は、96.7%であった。			
男女共同参画の視点	①	②	③	④
男女共同参画の視点から見た効果	講座参加者が男女共同参画の意識を持つことにより、家庭や地域での男女共同参画の推進につながる。			
今後の課題等	若年層や男性など幅広い世代の参加を促すため、男性や就業者向けに、夜間や土日を開催を行う。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	情報資料室の充実	No.	25
		所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し、市民に提供する。		
年度 項目	目標	資料閲覧者数	
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	800人／年	800人／年
実績	781人／年	850人／年	
他の評価指標	蔵書数、情報の種類・内容		
男女別人数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	蔵書数は16,281冊。関係機関の男女共同参画関係の情報誌や、冊子等を収集した。 資料閲覧者は850人であり、前年度の1,030人を下回った。		
男女共同参画の視点	1 2 3 4		
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画センターを利用することにより、家庭や地域での男女共同参画の推進につながる。		
今後の課題等	市川駅南口図書館の開館に伴い、利用者が減少している。利用者の増加に向け、資料室のPRを積極的に行う。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	保育付講座の実施	No.	26
		所管課	公民館センター
事業概要	子育て世代が学習活動に参加しやすいように、保育(託児)付き講座を開催する。		
年度 項目	目標	講座数	
	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	50	
目標数値	—	13講座／年	13講座／年 13講座／年
実績	12講座／年	7講座／年	
他の評価指標	参加者数		
男女別人数の把握	延参加(受講)者数 男性 80人 女性 372人		
外部評価	—		
取組状況	子育ての不安や課題の解決・健康づくり等をねらいとして講座を開催し、幼児をもつ親たちの学習機会の提供に努めた。		
男女共同参画の視点	① ② ③ ④		
男女共同参画の視点から見た効果	子育て世代の生活課題に関するテーマの学習を通して、幼児をもつ親たちの情報の共有化や交流が図られた。		
今後の課題等	託児の際の保育士の安定確保のため、他部署との連携や人材の登録等の方法を検討する必要がある。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現  
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援

事業名	公民館での各種講座の実施			No.	27			
		所管課	公民館センター					
事業概要	男女共同参画意識を育てるために、男性や若年層・働く女性などを含め、これまで講座に参加する機会が少なかった層も参加しやすいよう内容、時間帯などを工夫し講座の充実を図る。							
年度	目標	講座数						
	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課 自己評価	一	90						
目標数値	一	95講座／年	95講座／年	95講座／年				
実績	92講座／年	87講座／年						
他の評価指標	参加者数							
男女別人数の把握	延参加(受講)者数 男性 1,409人 女性 3,614人							
外部評価	一							
取組状況	土曜・日曜・夜間に講座を開催し、性別・年代を問わず学習機会を提供できるよう努めた。 土曜・日曜開催 83講座 夜間開催 4講座							
男女共同参画の視点	① ② ③ ④							
男女共同参画の視点から見た効果	健康増進や家庭生活に役立つ講座を開催し、多くの応募があった。 また、父親と祖父を対象とした講座では、男性が家族関係や子育てを再認識する場となつた。							
今後の課題等	一般を対象にした講座では年代が偏るため、年齢層を絞って講座を開催し、全年代に対応した学習機会を提供する必要がある。							

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	若年者等就労支援事業			No.	28
		所管課	雇用労政課		
事業概要	若年者等が気軽に立ち寄れるジョブサポートいちかわを開設し、毎週火曜日～金曜日の午後に就労にかかる個別相談、適職診断を実施する。				
年度	目標	①利用人数 ②就職者数			
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	一	40			
目標数値	一	①利用者数 105人／年 ②うち就職者数 19人／年	①利用者数 105人／年 ②うち就職者数 19人／年	①利用者数 105人／年 ②うち就職者数 19人／年	
実績	①利用者数105人／年 ②うち就職者数 19人／年	①利用者数 85人／年 ②うち就職者数 2人／年			
他の評価指標	一				
男女別人数の把握	利用者数85人(男48人、女37人)				
外部評価	一				
取組状況	厳しい雇用情勢から就職に結びつかないが、個別相談により仕事や就職活動で悩んでいる方のさまざまな支援になつてゐる。				
男女共同参画の視点	① ② 3 ④				
男女共同参画の視点から見た効果	男女双方への就労支援ができた。				
今後の課題等	ジョブサポートいちかわのPRに努める。				

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	家族経営協定締結の推進		No.	29
	所管課	農政課		
事業概要	家族で農業を営む農家に、家族経営協定の締結に向け働きかける。			
年度	目標	協定締結数		
項目	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	60		
目標数値	—	13件	15件	17件
実績	9件	9件		
他の評価指標	—			
男女別人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	家族経営協定締結に向けて働きかけを行った。			
男女共同参画の視点	① ② ③ ④			
男女共同参画の視点から見た効果	農業経営への女性の関与が大きくなる。			
今後の課題等	農家によって、意識の差がある。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の整備促進

事業名	労働相談事業		No.	30
	所管課	雇用労政課		
事業概要	賃金、解雇、労働時間、労災等労働条件に関する相談及び労働保険等の手続き等の相談に社会保険労務士が応じる。			
年度	目標	相談対応可能数		
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	90		
目標数値	—	139人／年	139人／年	139人／年
実績	139人／年	134人／年		
他の評価指標	—			
男女別人数の把握	相談人数134人 (男77人、女57人)			
外部評価	—			
取組状況	勤労者や事業主が抱える労働問題の解決に向けて支援ができた。			
男女共同参画の視点	① ② ③ ④			
男女共同参画の視点から見た効果	男女双方への労働問題解決につながる。			
今後の課題等	労働相談事業のPRに努める。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	企業への男女共同参画啓発	No.	31	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	事業者に対し、ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画の推進に関する啓発を行う。			
年度 項目	目標	啓発活動の回数		
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100		
目標数値	—	1回以上／年	1回以上／年	1回以上／年
実績	1回(企業向リーフレット)／年	1回／年		
他の評価指標	内容			
男女別人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	子育て支援課主催のワーク・ライフ・バランス推進セミナー参加者へ、ワーク・ライフ・バランスのリーフレット(平成22年3月作成)を配布した。			
男女共同参画の視点	1 <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>			
男女共同参画の視点から見た効果	男女共に個性と能力が発揮できる社会づくりにつながる。			
今後の課題等	さらに啓発を推進するため、府内外の関係部署と連携し、事業を進める。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	一般事業主行動計画策定支援事業	No.	32	
		所管課	子育て支援課	
事業概要	次世代育成支援対策推進法の改正により、従業員数101人以上の企業においても一般事業主行動計画の策定が義務付けられたことを受け、対象となる市内企業に計画策定の手引やサンプル等を配布し、計画策定を支援する。			
年度 項目	目標	サンプル等の配布		
	(第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	70		
目標数値	—	80社／年	50社／年	30社／年
実績	—	60社／年		
他の評価指標	—			
男女別人数の把握	—			
外部評価	社会福祉審議会			
取組状況	市内企業(従業員数101人以上60社、それ以外446社)に、厚生労働省が作成した、一般事業主行動計画の策定義務・内容・公表周知・届出等について記載したパンフレットを郵送し、計画策定の支援を行った。 サンプル配布後の調査で、101人以上の企業で一般事業主行動計画未策定は2社。			
男女共同参画の視点	1 <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>			
男女共同参画の視点から見た効果	一般事業主行動計画は、企業従業員の仕事と子育ての両立を促進するものである。市内企業の計画策定を支援することは、間接的に男女共同参画の推進に寄与するものである。 計画策定済企業数(従業員101人以上の企業) :21年度末29社→23年度末80社			
今後の課題等	計画未策定企業の把握を図り、費用対効果の向上を目指す。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備

事業名	保育園整備計画事業	No.	33	
		所管課	保育計画推進課	
事業概要	仕事と子育ての両立支援に向けた環境整備として保育施設を整備する。			
項目	目標 ①施設整備予定数②増加定員数			
年度	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	80		
目標数値	—	①3園／年 ②180名／年	平成22年度から26年度で 定員725人増	平成22年度から26年度で 定員725人増
実績	①4園／年 ②170名／年	①4園／年 ②143名／年		
他の評価指標	—			
男女別人数の把握	—			
外部評価	市川市保育園設置運営主体選定委員会			
取組状況	新設保育園1園の整備に加え、 増改築・分園設置等により143 名の定員増を図った。			
男女共同参画の視点	1 2 ③ ④			
男女共同参画の視点から見た効果	仕事と子育ての両立支援に向けた環境整備として、保育施設を整備することで、男女が共に働き続けるための社会環境の整備を行った。			
今後の課題等	保育園を整備することで、新たに保育園に子どもを預けて働きたいという潜在的な需要を掘り起こす面もあり、待機児童の大規模な解消にはつながらなかつた。保育園整備だけでなく、多様な保育サービスの施策も推進していく必要がある。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	保育クラブ整備事業		No.	34
事業概要	保育クラブの入所待機児童の解消に向け、整備・拡充を図る。			
年度	目標	待機児童解消率(4月末日現在)		
項目	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	90		
目標数値	—	100%	100%	100%
実績	100% (入所者数2,953 人、待機0人)	99.9% (入所者数3,110人 待機2人)		
他の評価指標	—			
男女別人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	保護者が仕事などで、放課後 子どもの面倒がみられない場 合、小学校1～3年生までを対 象に放課後保育クラブを開所し ている。(4年生は一部入所)23 年度は2名の待機者が発生し た。			
男女共同参画の視点	① ② ③ ④			
男女共同参画の視点から見た効果	放課後保育クラブ入所において、特に男女を区別して入所決定をしていない。今後も待機児童をださないよう対処していく。			
今後の課題等	待機児童をださないよう、施設 や人材の確保に努める。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実  
個別課題11 生活の場での自立の推進

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	No.	35
		所管課	子育て支援課
事業概要	地域において子育てに関する相互援助活動を行うための会員組織である「ファミリー・サポート・センター」に対し、支援内容の充実や会員確保のサポートに努め、仕事と子育ての両立支援をバックアップする。		
年度	目標	活動件数	
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	10,000件／年	10,000件／年
実績	10,320件／年	10,079件／年	
他の評価指標	会員数(依頼・協力・両方)		
男女別人数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	他の評価指標 ①依頼会員:3,743人 ②協力会員:255人 ③両方会員:498人		
男女共同参画の視点	1    ②    ③    ④		
男女共同参画の視点から見た効果	ファミサポの活動により、仕事と子育ての両立を支援する環境を実現できている。		
今後の課題等	協力会員の高年齢化が進んでおり、次代につなぐためにも新規協力会員の確保が必要。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	両親学級	No.	36
		所管課	保健センター健康支援課
事業概要	妊娠・出産・育児についての知識を深めるとともに、地域で夫婦が協力しながら安心して、妊娠・出産・育児ができるよう援助する。		
年度	目標	実施回数	
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	24回／年	24回／年
実績	24回／年	24回／年	
他の評価指標	講座終了時にアンケートを実施して、講座の運営や講義の内容等について評価している。		
男女別人数の把握	女887 男888		
外部評価	—		
取組状況	赤ちゃんについての知識や沐浴について講義と実習を交えて行う。また夫に対しては妊婦体験をしてもらう。		
男女共同参画の視点	①    ②    ③    ④		
男女共同参画の視点から見た効果	夫婦間の理解や協力して育児をしていくことの大切さを感じてもらうことができた。講義内容については、ほぼ100%理解できたとアンケートで回答があった。		
今後の課題等	初産婦数(2205人)に対し母親学級・両親学級参加率が63.9%のため参加率が横ばいである。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	防犯対策事業		No.	37		
	所管課	防犯課				
事業概要	誰もが安心して社会参画を果たすため、安全な街づくりの実現を目指し、市民・警察・関係団体と協働してパトロール等の各種防犯対策を実施する。					
年度 項目	目標	ボランティアパトロール登録者数				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	80				
目標数値	—	3,500名	次期防犯まちづくり行動 計画による	次期防犯まちづくり行動 計画による		
実績	2,331名	2,817名				
他の評価指標	参加人数の増加による防犯意識の高揚					
男女別人数の把握	—					
外部評価	平成〇〇年度 活動調査					
取組状況	キャンペーンやイベント等の広報活動で登録を呼びかける事により、登録人数増となってはいるが、目標登録人数実績は、80.5%に留まっている。					
男女共同参画の視点	1	②	3	④		
男女共同参画の視点から見た効果	男女問わず参加することにより、一層の防犯意識が高まる。					
今後の課題等	登録者は、60歳代・70歳代(約60%強を占める)が中心となっていることから、今後、若年層への取り組みを強化したい。					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題12 男女で担う子育ての環境づくり

事業名	家庭保育事業		No.	38		
	所管課	保育課				
事業概要	認可保育園の待機児童解消および保護者の多様な保育ニーズに対応するため、家庭保育員による保育事業を推進する。					
年度 項目	目標	①家庭保育員数②保育児童数(延べ)				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	50				
目標数値	—	①32人 ②751人／年	①37人 ②865人／年	①42人 ②982人／年		
実績	①18人 ②204人／年	①23人 ②300人／年				
他の評価指標	家庭保育員および利用者に対する支援体制の整備状況					
男女別人数の把握	—					
外部評価	—					
取組状況	利用児が保育園に入園できる件数が多くたので利用人数として増加はなかったが、少人数保育の良さを感じ利用を希望する方もいる状況である。					
男女共同参画の視点	1	②	3	④		
男女共同参画の視点から見た効果	家庭保育で保育を実施することと、待機児童解消策の一つとなることができた。					
今後の課題等	家庭保育の安全面を重視し実施していく。					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	病後児保育事業	No.	39
		所管課	保育課
事業概要	子育てのための環境整備として多様な保育サービスを推進する。(病後児保育施設の拡充)		
年度	目標	実施施設数	
項目	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	4箇所	4箇所
実績	3箇所	4箇所	
他の評価指標	利用件数		
男女別人数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	市内4箇所(診療所2箇所、保育所2箇所)で実施しており、概ね市内全域をカバーできている。		
男女共同参画の視点	① ② ③ ④		
男女共同参画の視点から見た効果	病気回復期における児童の保育を行うことで、女性が働きやすい環境づくりに寄与している。		
今後の課題等	より利用しやすい事業となるよう、実施箇所数の増などについて検討していく。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	家庭児童相談事業	No.	40
		所管課	子育て支援課
事業概要	児童虐待相談の通報窓口機能を持つとともに、家庭児童相談員が、要保護児童に対する調査、支援計画の作成、支援の実施を行う。また、発達や育児の不安、養育環境に関する様々な相談に対応し、育児不安の解消や虐待の未然防止を図る。		
年度	目標	相談件数	
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	3,000件／年	3,000件／年
実績	2,924件／年	3,195件／年	
他の評価指標	—		
男女別人数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	電話、訪問、府内面接等で対応。必要に応じ、支援計画を作成し、効果的に支援を実施する。		
男女共同参画の視点	① ② ③ ④		
男女共同参画の視点から見た効果	必要に応じ、父親との面接や訪問を、父親の仕事の状況に即して実施。父親への指導、支援を行うことで、相談内容の改善につながった。		
今後の課題等	引き続き、必要に応じた父親への指導、支援を行っていく。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	要保護児童対策地域協議会	No.	41	
		所管課	子育て支援課	
事業概要	要保護児童等への適切な支援を実施するため、関係機関と協力・連携し、要保護児童等に係る情報を共有し、支援内容の検討・評価・進行管理を行う協議会を設置する。			
年度	目標	支援世帯(実)		
項目	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100		
目標数値	—	200世帯／年	200世帯／年	200世帯／年
実績	141世帯／年	293世帯／年		
他の評価指標	—			
男女別人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	代表者会議を年2回、実務者会議を年12回、個別ケース会議を年45回実施。			
男女共同参画の視点	1 <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>			
男女共同参画の視点から見た効果	代表者会議の委員は男性22人、女性6人で構成。性差に影響されずに、関係機関の連携を図ることができた。			
今後の課題等	性差に関係なく、より多くの意見を発信、吸収できる場とする。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	養育支援訪問事業	No.	42	
		所管課	子育て支援課	
事業概要	児童の養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対し、ヘルパー等を派遣して、養育に関する指導、助言、家事・育児援助等を行うことにより、家庭における児童の適切な養育環境を確保する。			
年度	目標	利用件数(延訪問日数)		
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	10		
目標数値	—	360日／年	360日／年	360日／年
実績	292日／年	61日／年		
他の評価指標	利用世帯数(実)			
男女別人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	4世帯92時間利用。			
男女共同参画の視点	1 <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>			
男女共同参画の視点から見た効果	母親、父親双方にとって育児負担の軽減及び適切な養育環境の確保ができる。			
今後の課題等	産後家庭訪問ホームヘルプサービスやひとり親家庭支援ホームヘルプサービスなど、他のヘルパー派遣制度が充実し、実績は減少している。利用目的の見直しが必要と考える。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題13 障害者家庭とひとり親家庭等の自立支援

事業名	雇用促進奨励金		No.	43
	所管課		雇用労政課	
事業概要	市内居住の高年齢者、障害者、母子家庭の母等を常用労働者として雇用した事業主に対して奨励金を交付する。			
項目 年度	目標 交付金支給数			
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100		
目標数値	—	高年齢者96件・障害者13件・母子家庭の母7件・重度障害者22件・合計138件(828月分)/年	高年齢者86件・障害者13件・母子家庭の母10件・重度障害者19件・合計128件(764月分)/年	高年齢者86件・障害者13件・母子家庭の母10件・重度障害者19件・合計128件(764月分)/年
実績	高年齢者86件・障害者13件・母子家庭の母10件・重度障害者19件・合計128件(764月分)/年	高年齢者131件・障害者5件・母子家庭の母22件・重度障害者31件・合計189件(1,134月分)/年		
他の評価指標	—			
男女別人数の把握	被雇用者 男 134人、女 55人			
外部評価	—			
取組状況	年間で合計189件、1,134月分の交付金を支給した。			
男女共同参画の視点	①	2	3	④
男女共同参画の視点から見た効果	障害者や母子家庭の母等の雇用促進、自立支援につながる。			
今後の課題等	—			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	障害者職場実習奨励金		No.	44		
	所管課	雇用労政課				
事業概要	市内に居住する障害者を職場実習に受け入れた事業主に奨励金を交付する。					
年度						
項目	目標	障害者職場実習奨励金	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	100				
目標数値	—	75件／年	75件／年	75件／年		
実績	75件／年	99件／年				
他の評価指標	—					
男女別人数の把握	実習者 男 74人、女 25人					
外部評価	—					
取組状況	障害者の社会参加に向けた支援ができた。					
男女共同参画の視点	①	2	3	④		
男女共同参画の視点から見た効果	障害者の自立支援につながる。					
今後の課題等	制度のPRに努め、障害者の就労につなげていく。					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	障害者相談支援事業	No.	45
		所管課	障害者支援課
事業概要	障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者等からの相談に応じ、情報の提供や助言をはじめ、障害福祉サービスの利用支援、虐待の防止、及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、障害者の権利擁護のために必要な援助などを行う。(三障害を包括した基幹的な拠点とともに、市直営の相談支援拠点(3か所)による体制整備を推進し、相談支援サービスを提供する)		
年度	目標	箇所数	
項目	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	4か所	4か所
実績	相談支援拠点4 か所	4か所	
他の評価指標	—		
男女別人数の把握	—		
外部評価	市川市地域自立支援協議会		
取組状況	前年度に引き続き、直営3箇所に委託の「基幹型支援センター」をえた4箇所による障害者相談支援を実施した。		
男女共同参画の視点	① ② ③ ④		
男女共同参画の視点から見た効果	市の相談支援体制等に関する協議の場である「地域自立支援協議会」において、女性・男性双方の参画をはかり、事業評価や取り組みの推進に関し意見の反映がなされた。		
今後の課題等	障害者自立支援法の改正による相談支援の枠組みの見直しを踏まえ、民間の「指定特定相談支援」「指定一般相談支援」を含めた総合的な相談支援体制の構築		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	ひとり親相談事業	No.	46
		所管課	子育て支援課
事業概要	ひとり親家庭の生活や就労に関して、母子自立支援員等が相談に応じ、自立に向けた支援を行う。		
年度	目標	相談件数	
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	50	
目標数値	—	1,000件／年	1,000件／年
実績	817件／年	511件／年	
他の評価指標	母子自立支援員の体制		
男女別人数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	必要に応じ、ひとり親へ支援サービスの提案や、子育ての助言等を実施。相談内容の改善や就労等につながった。		
男女共同参画の視点	① ② ③ ④		
男女共同参画の視点から見た効果	特に家事や養育が困難となりやすい父子家庭に直接的に支援できている。		
今後の課題等	利用者の拡大のため、周知を強化する。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	母子自立支援プログラム作成事業	No.	47								
		所管課	子育て支援課								
事業概要	児童扶養手当受給者が就労を希望する場合、市のプログラム策定員が面接に応じ就労支援プログラムを作成し、自立を支援する。										
項目	年度	目標	利用者数								
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)								
所管課 自己評価	—	0									
目標数値	—	5件／年	5件／年								
実績	4件／年	0件／年									
他の評価指標	支援修了後の就労等の状況										
男女別人数の把握	—										
外部評価	—										
取組状況	申請者に対し、プログラムを作成し就労につなげる。										
男女共同参画の視点	1	②	3 4								
男女共同参画の視点から見た効果	母子世帯の自立支援につながる。										
今後の課題等	ハローワーク市川にマザーズコーナーができたことなどから利用者が減少した。利用者の拡大のため、周知を強化する。										

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	母子世帯・父子世帯に対する市営住宅の加点措置	No.	48								
		所管課	市営住宅課								
事業概要	経済的な負担の大きい母子家庭・父子家庭が市営住宅に応募した場合、加点措置により入居できる可能性を大きくし、住宅確保に向けた支援を行う。										
項目	年度	目標	母子世帯新規入居者数								
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)								
所管課 自己評価	—	100									
目標数値	—	10世帯／年	10世帯／年								
実績	6世帯／年	12世帯／年									
他の評価指標	—										
男女別人数の把握	入居世帯 母子世帯 12、父子世帯 0										
外部評価	—										
取組状況	住宅に困窮しているひとり親世帯が市営住宅に応募した場合、加点措置を行い、平成23年度に入居を申し込んだ12世帯が新たに入居した。										
男女共同参画の視点	①	②	③ 4								
男女共同参画の視点から見た効果	ひとり親世帯の自立を支援した。										
今後の課題等	各世帯の住環境への理想と市営住宅そのものの現状に乖離があり、入居可能が住宅があつたとしても中々入居につながらないことが課題。										

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題14 高齢者への福祉の充実・自立支援

事業名	年金相談の実施			No.	49			
		所管課	国民年金課					
事業概要	高齢者の安定した老後生活に向け年金、福祉サービスに関する情報提供及び相談を行う。							
項目	目標	相談回数						
	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)				
所管課 自己評価	—	100						
目標数値	—	24回／年	24回／年	24回／年				
実績	24回／年	24回／年						
他の評価指標	—							
男女別人数の把握	相談者(男性18人・女性23人)							
外部評価	—							
取組状況	年間の目標である相談回数を達成した。							
男女共同参画の視点	①	②	3	④				
男女共同参画の視点から見た効果	男女共に社会の中で自立した構成員となるような支援につながる。							
今後の課題等	平成22年度に相談回数を年48回から24回に削減しているが、今後財政的な問題で継続出来るかが心配される。							

## &lt;男女共同参画の視点&gt;

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	施設整備事業			No.	50		
			所管課	高齢者支援課			
事業概要	介護者や要介護高齢者が安心して生活できるよう住宅介護支援施設を充実させると共に、施設整備の促進を図るために整備費用の一部を補助金として交付する。						
年度	目標	施設整備数(定員)					
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)			
所管課 自己評価	—	0					
目標数値	—	2カ所(定員150人)／年	第5期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画による	第5期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画による			
実績	1カ所(定員50人)／年	0カ所／年					
他の評価指標	—						
男女別人数の把握	—						
外部評価	市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に際しては、市川市社会福祉審議会へ諮問をしている。						
取組状況	特別養護老人ホームを建設する社会福祉法人に対して、施設整備補助金を交付することにより、待機者の解消と積極的な誘致を行い、老人福祉建設の促進を図っている。 震災等の影響により、年度内の開設に遅れが生じた。しかし、整備予定2カ所のうち、1カ所(定員50名)については、24年6月に開設となった。						
男女共同参画の視点	1	②	3	④			
男女共同参画の視点から見た効果	介護者や要介護高齢者が安心して生活できるよう、住宅介護支援施設を充実させるとともに、施設整備の促進を図るために整備費用の一部を補助金として交付する。						
今後の課題等	本市は都市部のため、施設建設用地を確保することが困難である。						

## &lt;男女共同参画の視点&gt;

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	地域ケアシステム推進事業		No.	51		
	所管課	地域福祉支援課				
事業概要	地域ケアシステムが多くの住民を巻き込みながら、課題解決へ向けての活動を展開できるよう支援を行う。また、地域住民が主体となって地域の福祉課題の解決に取り組めるよう、サロン活動から見守り・支援活動や小地域における支え合い活動に活動内容を拡大していくよう支援を行う。なお、平成21年度末の現状では、各種会議等開催頻度や、サロンの実施回数に地区ごとのバラつきがあることから、全体の底上げを意識して支援を行う。					
年度 項目	目標	①地域ケア推進連絡会等開催数②サロン開設数				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	50				
目標数値	—	①168回／年 ②100ヶ所／年(内容充実)	①168回／年 ②100ヶ所／年(内容充実)	第3期地域福祉計画による		
実績	①72回／年 ②54ヶ所／年	①61回／年 ②84所／年				
他の評価指標	—					
男女別人数の把握	—					
外部評価	社会福祉審議会・地域福祉専門分科会における実績報告					
取組状況	市川市社会福祉協議会と共同で、それぞれ各地区担当職員を配置し、活動を支援する。会議開催数、サロン数とも目標を下回ったが、拠点来所者、サロン開催回数、参加人数ともに前年をはるかに上回った。					
男女共同参画の視点	1 ② 3 ④					
男女共同参画の視点から見た効果	誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送るとともに、自らも参画し、安心して暮らすことのできるまちをつくる					
今後の課題等	・認知度の向上・事業の周知 ・会議のプラットフォーム化の推進 ・人材の発掘・育成等					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	権利擁護事業		No.	52		
	所管課	地域福祉支援課				
事業概要	高齢者の虐待の相談や権利擁護の啓発などを行なう。 生活上に何らかの問題を抱え、解決できずに困難な状況にある高齢者に対し、安心して生活が出来るよう、専門的・継続的な視点から権利擁護としての支援を行なう。					
年度 項目	目標	活動回数①虐待防止ネットワーク会議②虐待防止研修				
	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	100				
目標数値	—	①全体会を年2回、実務者会議を年2回実施 ②専門職向け研修及び市民向け研修を各年1回実施	①全体会を年2回、実務者会議を年2回実施 ②専門職向け研修及び市民向け研修を各年1回実施	①全体会を年2回、実務者会議を年2回実施 ②専門職向け研修及び市民向け研修を各年1回実施		
実績	①全体会を年2回、実務者会議を年2回実施 ②専門職向け研修及び市民向け研修を各年1回実施	①全体会を年2回、実務者会議を年2回実施 ②専門職向け研修及び市民向け研修を各年1回実施				
他の評価指標	—					
男女別人数の把握	—					
外部評価	—					
取組状況	虐待防止研修については参加者を増やすため、周知に努め、開催日時についても考慮する。					
男女共同参画の視点	1 ② ③ ④					
男女共同参画の視点から見た効果	権利擁護の観点から日中の見守りを男女の差無く行う。					
今後の課題等	研修の参加人数を増やす。					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	家族介護支援事業		No.	53		
	所管課	地域福祉支援課				
事業概要	要介護被保険者等の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催する。また、認知症サポーターの養成講座を開催する。					
項目	目標	講座開催数				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	100				
目標数値	—	11箇所の在宅介護支援セ ンターが年44回実施	11箇所の在宅介護支援セ ンターが年44回実施	11箇所の在宅介護支援セ ンターが年44回実施		
実績	11箇所の在宅介 護支援センターが 年46回開催	44回実施				
他の評価指標	—					
男女別人数の把握	—					
外部評価	—					
取組状況	参加者を増やすため、周知に努めている。					
男女共同参画の視点	1	②	③	④		
男女共同参画の視点から見た効果	講座に参加する事で、介護には男性も女性もかかわらなければならない事が認識される。					
今後の課題等	男性の参加者を増やす。					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性のための相談		No.	54		
	所管課	男女共同参画課				
事業概要	女性のためのさまざまな問題解決に向けた相談を行う。					
項目	目標	相談可能体制				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	60				
目標数値	—	相談員1日3名以上勤務 する日を週3日とする	相談員1日3名以上勤務 する日を週3日とする	相談員1日3名以上勤務 する日を週4日とする		
実績	相談員1日3名 以上勤務する日 は週2日	相談員1日3名以上勤務 する日は週2日であった	—			
他の評価指標	—					
男女別人数の把握	女性7人					
外部評価	—					
取組状況	10月から配偶者暴力相談支援 センターを開設したことで、相談 件数が増加したため、新たに相 談員2名を採用し、3人体制で強 化したが、4月～12月までは、2 人体制で対応した。					
男女共同参画の視点	1	②	③	④		
男女共同参画の視点から見た効果	女性の様々な相談は、被害者 に自ら問題を解決できる力を持 たせることが最終目標となるた め男女共同参画に密接に関係 している。					
今後の課題等	今後も女性の一般相談・DV相 談・法律相談に分け、様々な相 談に対応できるよう、きめ細や かな質の高い相談を行っていく。 今後も相談体制を強化して いく。					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	DV専門相談員スキルアップ	No.	55
		所管課	男女共同参画課
事業概要	相談員は、研修参加、ケース検討会議の実施等、スキルアップを図る。		
年度	目標	研修および会議回数	
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	11回／年	12回／年
実績	10回／年	22回／年	
他の評価指標	会議参加者数、研修や会議の内容		
男女別人数の把握	女性7人		
外部評価	—		
取組状況	県主催のDV対応初任者研修、中級者研修、スーパーバイズ研修、婦人相談員研修等に參加した。また、配偶者暴力相談支援センター開設からは月1回ケース検討会議を実施して相談員のスキルアップに努めた。		
男女共同参画の視点	1 <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
男女共同参画の視点から見た効果	DVは非常に多く存在する重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の形成を阻む要因であるため、相談を通して被害者を支援する過程で、相談員には被害者のエンパワーメントを引き出す力が求められるため、スキルの高い相談員が必要となる。		
今後の課題等	DV相談件数が増加し、重篤なケース、危険度の高いケースも増加しているため、DV相談員のスキルアップのための研修は重要となり、質の高い研修・会議が求められる。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	民事相談事業	No.	56
		所管課	総合市民相談課
事業概要	市民の日常の悩みに応じるため、相談窓口を設け、解決に向けた支援をする。		
年度	目標	相談対応可能件数	
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	10,000件／年	10,000件／年
実績	10,809件／年	10,713件／年	
他の評価指標	相談者の満足度		
男女別人数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	各種相談内容を拡充したことにより相談件数が目標数値を上回った。		
男女共同参画の視点	1 <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
男女共同参画の視点から見た効果	女性・男性の双方が利用しやすい相談窓口を設置している。		
今後の課題等	時代に即した相談窓口の対応を検討していく。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 主要課題5 生涯を通じた健康支援

## 個別課題16 生涯を通じた健康の管理・保持増進

事業名	健康相談	No.	57		
		所管課	保健センター健康支援課		
事業概要	ライフサイクルに応じた心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。				
年度 項目	目標 相談対応可能件数	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100			
目標数値	—	電話相談 450回／年 面接相談 75回／年 栄養相談 490回／年 (合計1,015回／年)	電話相談 450回／年 面接相談 75回／年 栄養相談 490回／年 (合計1,015回／年)	電話相談 450回／年 面接相談 75回／年 栄養相談 490回／年 (合計1,015回／年)	電話相談 450回／年 面接相談 75回／年 栄養相談 490回／年 (合計1,015回／年)
実績	電話相談 423回／年 面接相談 75回／年 栄養相談 493回／年 (合計1,721回／年)	電話相談 455回／年 面接相談 93回／年 栄養相談 1,173回／年 (合計1,721回／年)			
他の評価指標	—				
男女別人数の把握	—				
外部評価	—				
取組状況	所内、電話などをはじめ、随時相談は受け付けており、依頼の健康教育の中でも相談を受けている。				
男女共同参画の視点	1 <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>				
男女共同参画の視点から見た効果	依頼の健康教育や主催講座をはじめ、所内、電話でも随時相談は受け付けており、男女共同相談しやすい環境となっている。				
今後の課題等	相談内容によっては、当課のみで対応することが難しい場合もあり、他課を紹介することも度々あるため、その後の連携が課題である。				

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	訪問指導	No.	58		
		所管課	保健センター健康支援課		
事業概要	心身の状況・生活環境等から療養上の保健指導が必要な者とその家族に対して訪問し、必要な指導を行い、心身低下防止と健康増進を図る。				
年度 項目	目標 訪問件数	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	40			
目標数値	—	130件／年	130件／年	130件／年	130件／年
実績	124件／年	57件／年			
他の評価指標	—				
男女別人数の把握	—				
外部評価	—				
取組状況	訪問は件数が減少しているが、精神疾患が疑われる対象者も多く、本人、家族だけでなく他機関から連絡を受けての訪問も多く、連携をとりながら支援している。				
男女共同参画の視点	1 <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>				
男女共同参画の視点から見た効果	対象となる人は、男女問わず対応し、極力その対象者の状況に合わせた支援に努めている。				
今後の課題等	訪問件数は減少しているものの、精神疾患やメンタル的に不安定な対象者が増加しており、1件、1件に時間を費やすことが多い現状である。対応できるマンパワーの確保が課題である。				

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	健康教育事業			No.	59		
	所管課	保健センター健康支援課					
事業概要	生活習慣病の予防や健康管理に必要な正しい知識を得、自身の健康に対する認識と自覚を高めることにより、健康的な暮らしへの支援をする。						
項目	年度	目標	実施回数				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度		平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	90					
目標数値	—	食生活講座20回／年 一般健康教育260回／年 (合計 280回／年)	食生活講座20回／年 一般健康教育260回／年 (合計 280回／年)	食生活講座20回／年 一般健康教育260回／年 (合計 280回／年)			
実績	食生活講座19回／年 一般健康教育 253回／年 (合計 272回／年)	食生活講座18回／年 一般健康教育259回／年 (合計 277回／年)					
他の評価指標	講座終了時にアンケートを実施して、講座後の意識や行動の変容について評価している。						
男女別人数の把握	—						
外部評価	—						
取組状況	市民から健康に関するテーマでの依頼は多い状況である。						
男女共同参画の視点	1	②	3	④			
男女共同参画の視点から見た効果	更年期や生活習慣病予防の視点で、男女共にそのライフサイクルや健康状態に応じた知識の普及啓発が行えた。						
今後の課題等	高齢者の参加が多い。働く世代やそれ以前の年代への働きかけが課題である。						

## 《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題17 生涯を通じた心身の健康づくり支援

事業名	健康づくり支援事業			No.	60		
	所管課	保健センター健康支援課					
事業概要	市民が主体となり健康上の課題の解決に向け行動できるよう保健推進員、食生活改善推進員と協力して支援し、地域の健康水準の向上を図る。						
項目	年度	目標	地域支援グループ数				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度		平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	80					
目標数値	—	10グループ／年 (91回、1,500人)		次期計画による	次期計画による		
実績	12グループ／年 (112回、1,903人)	9グループ／年 75回 1,278人					
他の評価指標	グループ毎に目標を設定し、個別評価をしている。						
男女別人数の把握	—						
外部評価	—						
取組状況	現在、9グループが継続して、健康づくりに取り組んでいる。高齢者が多い状況だが、中高年にも働きかけていく必要性を感じている。						
男女共同参画の視点	1	②	3	④			
男女共同参画の視点から見た効果	対象者は市民としているが、参加者は女性が多く、女性の視点が多く取り入れられている。						
今後の課題等	自主活動できるグループを目指しているが、高齢者のグループが多く難しい。						

## 《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	母子健康教育事業		No.	61
	所管課	保健センター健康支援課		
事業概要	妊娠初期から乳幼児・学童・思春期の子どもと保護者を対象に、ライフサイクルに応じた知識の普及等を行い、健やかな成長ができるよう支援する。			
年度	目標	セミナー開催回数	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度
	項目	平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	90		
目標数値	—	依頼健康教育 49回／年 セミナー 2回／年 母親学級 28回／年 栄養 129回／年 (合計208回／年)	依頼健康教育 49回／年 セミナー 2回／年 母親学級 28回／年 栄養 129回／年 (合計208回／年)	依頼健康教育 49回／年 セミナー 2回／年 母親学級 28回／年 栄養 129回／年 (合計208回／年)
実績	依頼健康教育49回／年 セミナー 2回／年 母親学級 28回／年 栄養 129回／年 (合計208回／年)	依頼健康教育 36回／年 セミナー 2回／年 母親学級 28回／年 栄養 132回／年 (合計198回／年)		
他の評価指標	—			
男女別人数の把握	依頼健康教育1246人 セミナー 85人(うち男1人) 母親学級523人(男69人)			
外部評価	—			
取組状況	育児に対する健康教育の依頼は増えている。情報が錯綜する現在で専門職の話が聞ける機会としてこれからも増える傾向。母親学級は初妊婦を対象に行っている。			
男女共同参画の視点	① 2 ③ ④			
男女共同参画の視点から見た効果	母親学級は妊婦中心で行っているが、育児については夫の参加が必要であり夫も参加できるように配慮している。			
今後の課題等	初産婦数(2205人)に対し母親学級・両親学級参加率が63.9%のため参加率が横ばいである。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	母子健康手帳および父子手帳(お父さん手帳)の交付		No.	62
	所管課	保健センター健康支援課		
事業概要	妊娠届けを出した方に、母子の健康管理の状況を記録する母子健康手帳を交付します。併せて父親に対しても子育てへの関心を高めるとともに育児参加が図られるよう父子手帳を交付する。			
年度	目標	交付数	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度
	項目	平成24年度		平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	90		
目標数値	—	5,200冊／年	5,200冊／年	5,200冊／年
実績	5,312冊／年	4850冊／年		
他の評価指標	—			
男女別人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	医療機関にて妊娠が確定して妊娠届出書にて母子手帳と父子手帳を発行している。			
男女共同参画の視点	1	2	3	4
男女共同参画の視点から見た効果	母子手帳発行と同時に父子手帳を発行。妊娠中の状況や育児について夫が理解してほしい項目を追加した。			
今後の課題等	母子手帳の内容に夫の育児参加が盛り込まれる予定となっている。その為父子手帳との重複もあり内容を見直すことが必要である。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	妊婦健診の公費負担拡大	No.	63								
		所管課	保健センター健康支援課								
事業概要	安心して出産できる環境整備を推進し、健やかな出産・子育て支援につなげていくために、妊婦健診査の公費負担をする。										
年度	目標	実施回数									
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)								
所管課 自己評価	—	100									
目標数値	—	14回／年	14回／年								
実績	14回／年	14回／年									
他の評価指標	健診実施延件数 54,291件										
男女別人数の把握	—										
外部評価	—										
取組状況	母子手帳交付時に受診票を配布。受診を勧めている。										
男女共同参画の視点	1	2	3	4							
男女共同参画の視点から見た効果	妊婦健診をすることで異常の早期発見ができ、安心して出産に望める。										
今後の課題等	年1～2件飛び込み出産があり、今後も妊婦健診の周知徹底が必要である。										

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	母子訪問事業	No.	64								
		所管課	保健センター健康支援課								
事業概要	新生児及び1～2か月児をはじめ、妊娠婦・乳幼児等の家庭に訪問し妊娠・出産・育児に対する不安を軽減するとともに疾病の予防・健康の保持増進を図る。										
年度	目標	訪問件数									
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)								
所管課 自己評価	—	100									
目標数値	—	6,000件／年	6,000件／年								
実績	6,043件／年	6,332件／年									
他の評価指標	—										
男女別人数の把握	—										
外部評価	—										
取組状況	3か月未満児に対し全戸訪問、及び随時必要時家庭訪問、電話相談、面接を行っている。										
男女共同参画の視点	1	2	3	4							
男女共同参画の視点から見た効果	育児不安や母親の気持ちを確認することで、安心して育児に望める。										
今後の課題等	産後うつや育児不安の原因の一つとして、家族関係や育児支援の有無について大きく関わってくる。その為夫の育児参加は重要である。										

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	地域交流・健康づくり	No.	65
		所管課	高齢者支援課
事業概要	地域の身近な場所で「いきいき健康教室」を実施し、仲間づくりや健康づくりを推進する。		
年度	目標	教室数	
項目	平成22年4月 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	82教室／年	第5期市川市高齢者福祉 計画・介護保険事業計画 による
実績	79教室／年	82教室／年	
他の評価指標	終了時アンケート		
男女別人数の把握	延参加人数 9852(男)/69902		
外部評価	—		
取組状況	65歳以上の高齢者を対象に介護予防として体操教室を行っている。会場数は年々増加傾向であり85%は女性の参加者である。		
男女共同参画の視点	① ② ③ ④		
男女共同参画の視点から見た効果	講師、参加者とも女性が多いので男性の参加により教室のメニュー内容に幅が広がる。		
今後の課題等	申込多数のため待機人数の解消と男性の参加率の向上		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	健康診査事業	No.	66
		所管課	保健センター疾病予防課
事業概要	生活習慣病を予防するため特定健康診査等を40～74歳の国民健康保険加入者等に実施。がん検診・肝炎検診については市民対象に実施。		
年度	目標	受診率	
項目	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	70	
目標数値	—	62%	65% 65%
実績	特定健康診査 受診率42.3%	特定健康診査 受診率43.6%	
他の評価指標	—		
男女別人数の把握	男 受診14,483人/対象38,841人 女 受診20,783人/対象41,952人		
外部評価	—		
取組状況	平成23年度対象者80,793人全員へ受診券を個別送付した。また、年度途中に未受診者へ受診勧奨通知も実施した。		
男女共同参画の視点	① 2 ③ ④		
男女共同参画の視点から見た効果	生涯を通じた健康支援という課題の中では、現在の状況を把握でき、効果はあるものと考える。		
今後の課題等	受診率の更なる向上		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	社会環境浄化活動・啓発活動・健全育成活動	No.	67
		所管課	地域教育課 (少年センター)
事業概要	補導活動とともに非行を防止するためのポスターやちらしなどの作成と配布。薬物乱用防止のためのキャンペーンを実施する。		
年度	目標	意識啓発のための講演会等の実施	
	(第4次実施計画策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	2回／年	2回／年
実績	0回／年	2回／年	
他の評価指標	ポスター、ちらしの配布等の啓発活動回数		
男女別人数の把握	—		
外部評価	ボランティア参加者アンケート		
取組状況	市内3箇所を会場として、学生ボランティア等による薬物乱用防止キャンペーンを実施した。		
男女共同参画の視点	1 <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
男女共同参画の視点から見た効果	薬物の乱用は、男女区別なく、少年も成人にも乱用防止啓発活動は、必要であるので、男女区別なく効果があった。		
今後の課題等	参加ボランティアの更なる参加者の拡大を図る。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題18 心身の健康づくり体制の充実

事業名	健康増進指導事業	No.	68
		所管課	保健センター健康支援課 (健康増進センター)
事業概要	運動を主体とした健康の保持増進及び生活習慣の改善のため、体力測定や問診調査に基づく保健・栄養・運動指導を実施し、健康増進に努める。また、骨粗鬆症対策として、骨密度測定と予防法を指導することにより、高齢者の骨折をきっかけとしてなりやすい寝たきり予防も実施。		
年度	目標	利用者数①トレーニング②骨密度	
	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	90	
目標数値	—	①18,981人／年 ②2,600人／年	①18,981人／年 ②2,600人／年
実績	①19,274人／年 ②2,864人／年	①18,839人／年 ②2,402人／年	
他の評価指標	—		
男女別人数の把握	トレーニング男7960女10879 骨密度測定男312女2090		
外部評価	—		
取組状況	トレーニング利用者については目標値を上回り骨密度測定は回数では前年より多くして測定しているが利用者数で下回った。		
男女共同参画の視点	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/>		
男女共同参画の視点から見た効果	男女ともに健康状態に応じた健づくり支援につながる。		
今後の課題等	増進センターの利用者を増やすためのアピールを再度検討する。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	多目的ルームの貸出	No.	69						
		所管課	保健センター健康支援課 (健康増進センター)						
事業概要	女性参加者の多い集団体操を行う他、市民の健康増進のため運動サークルの活動の場として施設を貸し出す。								
年度 項目	目標	利用件数							
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)						
所管課 自己評価	—	90							
目標数値	—	180件／年	180件／年						
実績	173件／年	170件／年							
他の評価指標	—								
男女別人数の把握	—								
外部評価	—								
取組状況	研修室の有料貸出件数は目標値を下回ったが新規団体の利用があった。								
男女共同参画の視点	1	②	③	④					
男女共同参画の視点から見た効果	男女とも健康状態に応じた健康づくり支援につながる。								
今後の課題等	研修室の使用に関するアピールを再検討したい。								

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶  
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり

事業名	DV防止基本計画の策定	No.	70						
		所管課	男女共同参画課						
事業概要	DV防止に向け、総合的に施策を推進するため基本的な計画を策定する。								
年度 項目	目標	DV防止基本計画の策定							
	(第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)						
所管課 自己評価	—	100							
目標数値	—	策定	—						
実績	作業中	平成23年8月策定							
他の評価指標	—								
男女別人数の把握	—								
外部評価	—								
取組状況	平成23年8月にDV防止基本計画を策定し、同年10月に配偶者暴力相談支援センターの機能を設置した。								
男女共同参画の視点	1	②	③	④					
男女共同参画の視点から見た効果	DV防止に向けた施策の着実な推進につながる。								
今後の課題等	計画に基づき、DV対策を着実に進めて行く。								

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題20 被害者の相談・支援および加害者への教育・研修、更生の支援

事業No.72～76については、「市川市DV防止基本計画(平成23年8月)」の策定により、同計画へ進む移行しています。

## 主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進

## 個別課題21 国際的な協調と相互協力の推進

事業名	異文化交流事業		No.	77
			所管課	国際交流課
事業概要	姉妹都市、友好都市交流はもちろん、在住外国人と地域住民の理解を深め、双方の歴史や文化などを紹介するとともに講演会や体験会を開催し、交流の機会を提供する。			
年度 項目	目標 参加者数			
所管課 自己評価	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
目標数値	—	100		
実績	3,000人／年	いちかわドイツデイ 9,400人／2日		
他の評価指標	事業内容や成果・効果			
男女別人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	異文化を紹介するイベントを通じ、目で見て感じることで理解を深め、多文化共生の推進を図ることが出来た。			
男女共同参画の視点	1 ② ③ ④			
男女共同参画の視点から見た効果	当該事業が性別、年齢を問わず、多くの市民が楽しめる内容の文化紹介事業であったこと、会場の近接地で開催された子供対象の事業と連携を取ったため、家族連れの来場者を含め、男女多くの来場者が訪れた。			
今後の課題等	・在住外国人の参加者数の増加 ・事業の継続実施			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	市川市国際交流協会補助事業		No.	78
事業概要	外国人が地域の中に溶け込み、相互理解を深める機会を提供するため、国際交流を積極的に行っている民間の団体に対し、資金援助及び活動場所を提供することにより、国際的な視野を持った人材の育成や地域における国際理解・国際交流の促進を図る。			
年度 項目	目標 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—		
目標数値	—	—	—	—
実績	—	—		
他の評価指標	事業内容や成果・効果			
男女別人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	日本語教室をはじめとする在住外国人に対する各種支援事業や青少年交流事業など、市民主体の国際交流事業を支援することで、国際理解や国際交流の促進を図るとともに、外国人にも生活しやすい環境作りに寄与することができた。			
男女共同参画の視点	1 2 3 ④			
男女共同参画の視点から見た効果	・市川市国際交流協会の組織の男女構成に偏りはないため、多様な視点から事業を実施できる。			
今後の課題等	・補助金の依存割合			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会

事業名	外国人相談窓口		No.	79		
	所管課		国際交流課			
事業概要	外国人のインフォメーションセンターとして、日常生活や市の行政・施設についての情報提供など各種の相談に応じます。					
年度 項目	目標	外国人相談窓口相談者数				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	100				
目標数値	—	1,500人／年	1,500人／年	1,500人／年		
実績	1,127人／年	2,288人／年				
他の評価指標	事業内容や成果・効果					
男女別人数の把握	男:1293人 女:995人					
外部評価	—					
取組状況	本庁・支所に窓口を開設し、日常生活に関する情報提供や、行政手続きのサポートなどを行なった。					
男女共同参画の視点	①	②	③	④		
男女共同参画の視点から見た効果	原則、窓口担当者を男女で構成するようにシフトを組んでいるため、男女特有の相談内容でも相談者は男女問わず安心して相談できる。					
今後の課題等	・昼休みの対応					

## &lt;男女共同参画の視点&gt;

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	外国人向けの各種情報提供の充実		No.	80
事業概要	言葉の壁から情報が伝わりにくい外国人のために、インターネット、電話、情報誌での情報提供および外国語版の情報誌等を設置するなど生活情報を的確に提供できる機能の充実を図る。			
年度 項目	目標	—	平成23年度	平成24年度
所管課 自己評価	(第4次実施計画 策定当初)	—	—	—
目標数値	—	—	—	—
実績	—	—	—	—
他の評価指標	事業内容や成果・効果			
男女別人員の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	テレホンガイド事業を発展解消し、多言語電子メール配信事業を開始した。平成23年度は、システムを構築し、平成24年1月から3月まで実施した。			
男女共同参画の視点	1	②	③	4
男女共同参画の視点から見た効果	在住外国人の地域社会への参画につながり、多様な視点が生まれる。			
今後の課題等	・登録者数の増加 ・英語以外の言語の導入			

## &lt;男女共同参画の視点&gt;

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備  
個別課題23 推進体制の充実

事業名	通訳・翻訳ボランティアによる活動	No.	81	
		所管課	国際交流課	
事業概要	在住外国人が誤解や不安を抱くことなく安心して暮らせるよう、地域における外国語通訳ボランティアと協力体制の充実を図る。			
年度	目標	市川市国際交流協会への通訳・翻訳依頼件数		
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	20		
目標数値	—	70件／年	70件／年	70件／年
実績	62件／年	19件／年		
他の評価指標	事業内容や成果・効果			
男女別人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	翻訳や通訳の依頼内容を精査したうえで、国際交流課で対応、または市川市国際交流協会のボランティアへ業務の依頼を行い、依頼を受けた案件の全てに対応した。			
男女共同参画の視点	1	②	③	4
男女共同参画の視点から見た効果	在住外国人の地域社会への参画につながり、多様な視点が生まれる。			
今後の課題等	・依頼内容の複雑化・専門化に対応するボランティアの育成			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	男女共同参画推進審議会の運営事業	No.	82
		所管課	男女共同参画課
事業概要	男女共同参画の推進状況を把握し、報告すること等により、今後の推進に向けて意見をいただく。		
年度	目標	審議会開催数	
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	3回／年	3回／年
実績	2回／年	3回／年	
他の評価指標	出席率、意見数、内容		
男女別人数の把握	審議会委員 (平成24年4月1日現在) 男性5名、女性10名		
外部評価	—		
取組状況	DV防止基本計画の策定等について審議していただいた。 また、配偶者暴力相談支援センター設置後の状況等の報告を行った。 会議では多くのご意見等をいただいた。		
男女共同参画の視点	①	②	③
男女共同参画の視点から見た効果	審議会委員は、有識者や専門家、公募市民等で構成されており、地域での男女共同参画推進に向けた連携を図ることができる。		
今後の課題等	地域での男女共同参画推進に向け、連携を強化する。		

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施	No.	83	
		所管課	男女共同参画課	
事業概要	男女共同参画センターを利用し、積極的に男女共同参画を進めている登録団体等と共同事業を実施する。			
年度	目標	共催・後援事業への参加者数		
項目	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	40		
目標数値	—	180人／年	180人／年	180人／年
実績	162人／年	77人／年		
他の評価指標	共同事業の回数、内容、登録団体数			
男女別人数の把握	参加者数 男性7人、女性70人			
外部評価	参加者アンケート			
取組状況	市内の女性団体を統括している「市川女性の集い連絡会」と共催事業を1回実施した。 山上千恵子監督の作品「姉妹よ、まずかく疑うことを替え」の上映とトークを行った。			
男女共同参画の視点	① 2 ③ ④			
男女共同参画の視点から見た効果	市民の男女共同参画推進の活動支援を行うことにより、地域の男女共同参画の推進につながる。			
今後の課題等	共同事業数や男性の参加者の増加。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	市民参加の推進		No.	84
	所管課	企画・広域行政課		
事業概要	市民の市政参加に関する要綱の運用状況を検証しながら、その制度の充実を図り、市民と行政の協働による自治を推進します。			
年度	目標	パブリックコメント1件あたりの意見件数(年間)		
項目	平成21年度 (第4次実施計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	40		
目標数値	—	20件／年	20件／年	20件／年
実績	20件／年	9件／年		
他の評価指標	「市民と行政のパートナーシップの構築」についての満足度及び重要度(市川市市民意向調査報告書)			
男女別人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	市民の市政参加に関する要綱に基づき担当課が実施するパブリックコメントによる意見聴取の運用について、助言等の支援を行った。			
男女共同参画の視点	1 2 ③ 4			
男女共同参画の視点から見た効果	政策案の閲覧場所として男女共同参画センターをはじめとした各施設及び市のWebサイトを設定することで、市民がパブリックコメントに関する情報の収集段階において性別による格差が生じないよう配慮した。また、意見の募集基準や、提出された意見の案への反映についても性別による格差が生じないよう配慮した。結果、男女へだてなく意見が提出され、市民と行政の協働による自治を推進した。			
今後の課題等	市民の方がより行政の取り組みに関心を持っていただくよう、周知・啓発に努める必要がある。			

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	男女共同参画に関する情報収集		No.	85		
	所管課	男女共同参画課				
事業概要	千葉県や近隣市等と連携を図りながら、男女共同参画の推進に関し、情報収集や情報交換を行う。					
年度 項目	目標	国・県・近隣市等の会議参加数				
	平成21年度 (第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	80				
目標数値	—	10回／年	10回／年	10回／年		
実績	9回／年	8回／年				
他の評価指標	収集した情報の活用、施策への反映内容					
男女別人数の把握	—					
外部評価	—					
取組状況	DV関係の会議や県内の男女共同参画担当者を対象とした会議に出席し、各機関の取組状況について情報交換を行ったり、懸案事項について意見交換した。					
男女共同参画の視点	1	②	3	④		
男女共同参画の視点から見た効果	地域における男女共同参画の推進につながる。					
今後の課題等	今後も継続し情報収集に努める。					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

## 個別課題24 計画の進行管理の充実

事業名	男女共同参画に関する意識調査および公表		No.	86		
	所管課	男女共同参画課				
事業概要	男女共同参画に関する市民意識の変化を定期的に把握することにより、男女共同参画社会の実現を推進していく。					
年度 項目	目標	社会全体において、「男女の地位が平等」と考える人の割合				
	(第4次実施計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (第4次実施計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	60				
目標数値	—	18%	21%	25%		
実績	15.0%(平成22年度市民意識調査)	11% (eモニターアンケート)				
他の評価指標	「夫は外で働き妻は家を守る方がよい」と考える人の割合、市川市男女共同参画社会基本条例・市川市男女共同参画基本計画・男女共同参画センターの認知度					
男女別人数の把握	回答者数 eモニ: 男性662人、女性811人					
外部評価	—					
取組状況	eモニターアンケートを平成24年1月30日～2月13日に実施し、1473件の回答があった。 また、男女共同参画センター利用者へアンケートを行った結果、「男女の地位が平等」と回答した割合は、18.3%であった。					
男女共同参画の視点	①	②	③	④		
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画に関する市民の意識を把握し、事業への反映につなげる。					
今後の課題等	eモニター、男女共同参画センター利用者へのアンケート、いすれも、平等感に対して男性と女性の意識に違いがあり、その解消が必要である。					

## 《男女共同参画の視点》

- 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
- 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
- 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
- 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

事業名	計画掲載事業の実施状況把握・公表	No.	87
		所管課	男女共同参画課
事業概要	年度毎、進捗管理事業の事業達成度を把握し、審議会に報告する。		
年度 項目	目標	—	
	(第4次実施計画策定当初)	平成23年度	平成24年度 (第4次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	
目標数値	—	—	—
実績	—	—	
他の評価指標	実施状況や効果を的確に把握すること、分かりやすい評価のまとめ方		
男女別人数の把握	—		
外部評価	男女共同参画推進審議会		
取組状況	第3次実施計画最終年の事業実施状況や評価を年次報告書として公表した。		
男女共同参画の視点	① ② ③ ④		
男女共同参画の視点から見た効果	計画に沿って男女共同参画を着実に推進する。		
今後の課題等	市民に分かりやすい年次報告書の作成。		

## 《男女共同参画の視点》

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか。
2. 事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか。または、双方が参画したか。
3. 女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか。
4. 事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか。

《市川市男女共同参画推進審議会》

**市 川 市 DV 防 止 基 本 計 画 (平成23~25年度)**

**平成23年度 年次報告書**

平成24年7月

男女共同参画課



目 次

<b>1. 年次報告に関する説明</b>	.....	<b>2</b>
<b>2. 体系図</b>	.....	<b>3</b>
<b>3. 基本目標ごとのまとめ</b>	.....	<b>4</b>
<b>4. 高達成度の事業一覧</b>	.....	<b>5</b>
<b>5. 達成度の低かった事業一覧</b>	.....	<b>5 ~ 6</b>
<b>6. 事業別一覧</b>	.....	<b>7 ~ 11</b>
<b>7. 事業ごとの実績報告書</b>	.....	<b>12 ~ 27</b>

## ∞年次報告に関する説明∞

本報告は、「市川市DV防止基本計画(平成23～25年度)」が「市川市男女共同参画基本計画に基づく第4次実施計画(平成23～25年度)」の一部分であることから、「市川市DV防止基本計画」に記載されている計画事業について、「市川市男女共同参画社会基本条例」第9条第1項に定める平成23年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

### ○ 所管課自己評価について

目標数値が設定されている事業について、目標数値とその実績から評価しています。

- 0 : 目標の10%未満
- 10 : 目標の10%以上達成
- 20 : 目標の20%以上達成
- 30 : 目標の30%以上達成
- 40 : 目標の40%以上達成
- 50 : 目標の50%以上達成
- 60 : 目標の60%以上達成
- 70 : 目標の70%以上達成
- 80 : 目標の80%以上達成
- 90 : 目標の90%以上達成
- 100 : 目標の100%以上達成

### ○ 主要課題ごとのまとめ(4頁)は、所管課による自己評価を基に、4つの評価区分ごとに事業数を掲載しました。

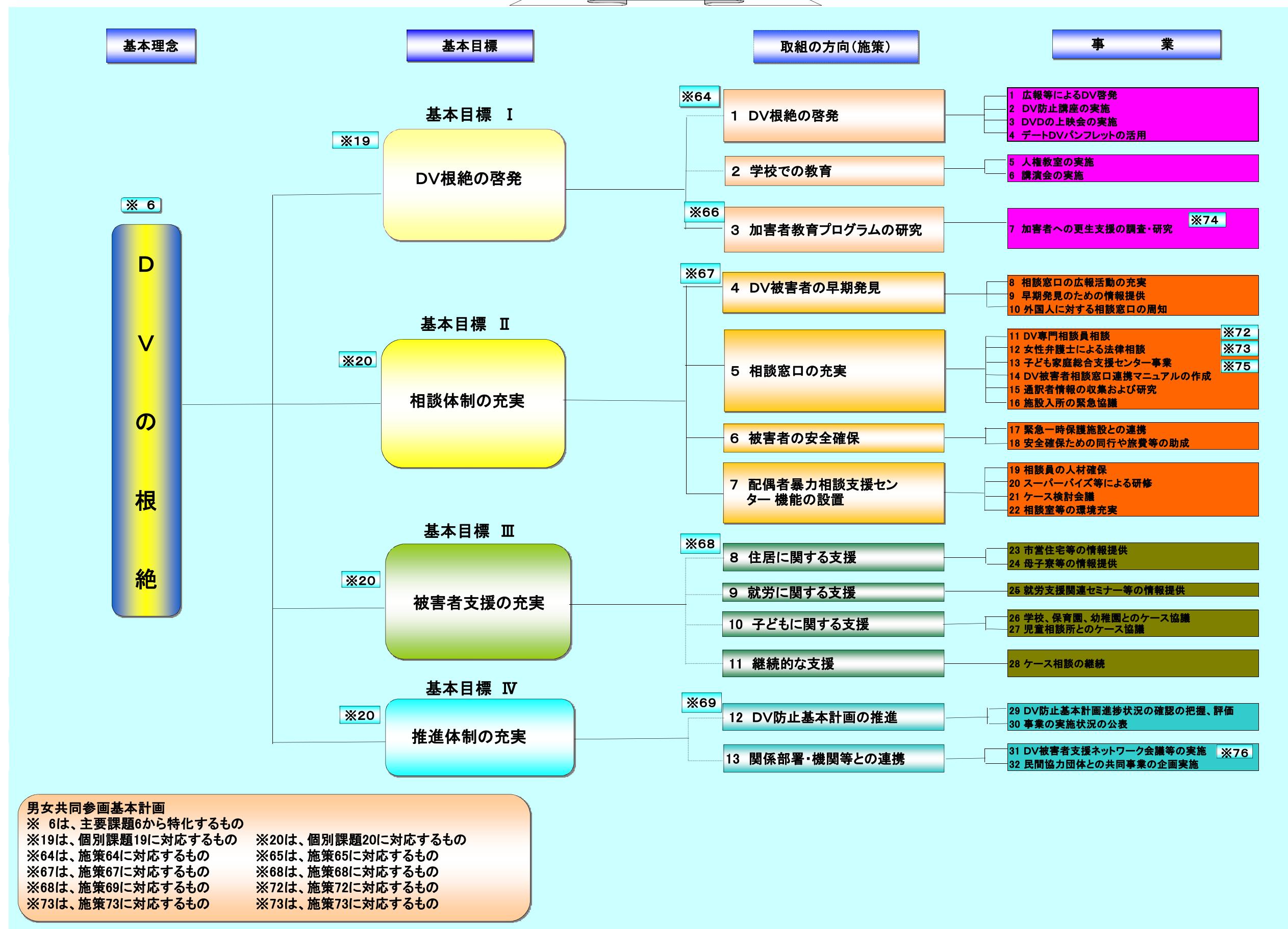
また、主要課題ごとの平均達成度をグラフ化しました。

### ○ 高達成度の事業一覧(5頁)は、目標を大幅に超えて達成した事業をまとめたものです。

### ○ 達成度の低かった事業一覧(5～6頁)は、評価0～30の事業をまとめたものです。

### ○ 事業別一覧(7～11頁)は、各事業の自己評価等をまとめたものです。

### ○ 進捗状況(12～27頁)は、所管課による事業ごとの実績報告書の個票です。

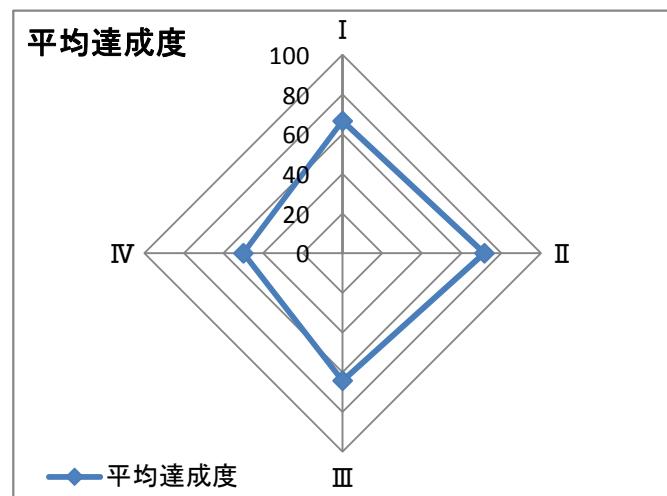


## ■基本目標ごとのまとめ

(基本目標ごとの実施計画事業評価結果)

基本目標	評価別事業数					平成23年度の評価
	100	90-70	60-40	30-0	評価なし	
I DVを許さない社会づくり	2	2	1	1	0	・基本目標全体に対する平均達成度は、66.7となっており、達成度0の事業が1事業あった。 ・「データDVパンフレットの活用」については、達成度が0であったが、パンフレットの有効活用が図れるよう、配布先を検討する。
II 相談体制の充実	8	0	3	3	1	・基本目標全体に対する平均達成度は、71.4であり、計画の基本目標中、最も平均達成度が高くなっている。
III 被害者支援の充実と加害者教育	3	1	1	2	0	・「母子寮等の情報提供」、「就労支援関連セミナー等の情報提供」の達成度が0であったが、いずれも相談者へは適切な対応がとれていると考えている。
IV 推進体制の充実	1	0	0	1	2	・基本目標全体に対する平均達成度は50.0であり、計画全体の基本目標中最も平均達成度が低かった。

(基本目標ごとの達成度)



## ■高達成度の事業一覧

目標を大幅に超えて達成した事業

No.	事業名 «所管課»	目標	23年度目標	23年度実績	評価	高達成度の理由
5	人権教室実施 «男女共同参画課»	受講児童数	3,000人	4,550人	100	市立小学校39校に対して人権教室の希望校を募集しており、希望学級数が多かった。学校内における児童のいじめは深刻化、低年齢化しており、人権教室の必要性が浸透してきていると思われる。
11	DV専門相談員相談 «男女共同参画課»	相談可能体制	相談員1日2名以上勤務する日を週3日とする	週7日	100	DV相談に対応するため、DV専門相談員だけではなく一般相談員も女性相談員(婦人相談員)としたため、全ての日において、女性相談員2名以上の対応が可能となった。
18	相談員の人材確保 «男女共同参画課»	女性相談員数(婦人相談員数)	5人	8人	100	配偶者暴力相談支援センターを開設し、相談件数も増加傾向にあるため、女性(婦人)相談員の経験者を採用したことにより、人材確保につながった。
20	ケース検討会議 «男女共同参画課»	ケース検討会議の実施回数	4回	8回	100	配偶者暴力相談支援センター開設後、月1回実施し、困難事例の対応方法等を検討すると共に、重篤なケースについては、担当以外の相談員も対応可能となるようケース会議を実施した。
32	民間協力団体の立ち上げ «男女共同参画課»	DV防止講座の実施数	1回	2回	100	「DV被害者サポーター養成講座～初級～」を実施し、DV防止の啓発及びDV被害者への理解および支援者として知識等の啓発に取り組み、講座修了者8名からなる男女共同参画センターの登録団体が発足した。

## ■達成度の低かった事業一覧

評価0~30の事業

No.	事業名 «所管課»	目標	23年度目標	23年度実績	評価	未達成の理由	今後の課題等
4	データDVパンフレットの活用 «男女共同参画課»	配布枚数	500枚	0枚	0	配付先を当初は高校としていたが、データDVの低年齢化を考えると、将来の被害者、加害者を出さないためには、中学校への配付のほうがより効果があること、また、県では平成17年度から、「若者のためのDV予防セミナー」を県内の高校を対象に実施していることも含め、配付学校の検討に時間を要したため。	データDVは低年齢化しており、被害者が成長過程及び思春期であることも起因し、支援が非常に困難であるが、広く啓発できるようにパンフレットの有効活用等をどのようにしていくか検討していく。

No.	事業名 《所管課》	目標	23年度目標	23年度実績	評価	未達成の理由	今後の課題等
8	早期発見のための情報提供 《男女共同参画課》	DV防止についての説明会の実施回数	3回	1回	30	DV防止について第一段階として、民生委員の代表者を対象に説明会を実施し、さらに各地区で要望があれば随時、説明会を行うこととしたが、代表者説明会の実施が予定より遅れたため、年度内での地域での説明会までには至らなかった。	市民により近い民生委員にDV防止について啓発し、一人でも多くの女性のDV被害者が相談できるよう、地区別の説明会を随時行っていく。
15	施設入所の緊急協議 《男女共同参画課・地域福祉支援課・障害者支援課》	緊急一時的に施設に入所した数	3人	0人	0	地域福祉支援課、障害者支援課のケースにおいてDV被害者であったり、またその逆にDV相談を通して、高齢者支援や障害者支援が必要であったりと、ケースに応じて連携を図り柔軟に対応しているが、施設入所が必要となる重篤なケースや危険度の高いケースがなかったため。	DV防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法(24年10月1日施行)に留まらないケースに適した支援が可能になるよう、関係課との連携を強化していく。
17	安全確保のための同行や旅費等の助成 《男女共同参画課》	助成件数	2件	0件	0	ケースによって支援方法は異なり、今年度は重篤なケースや危険なケースで同行支援を必要とするケースはあったが、旅費の助成を必要とするケースはなかったため。	今後も、ケースの実態に合わせて、安全確保を第一に考え、必要に応じて、同行支援や旅費等の支給を行っていく。
23	母子寮等の情報提供 《男女共同参画課》	入居住件数	2件	0件	0	必要に応じて住居等の相談や助言を行っているが、母子寮入居を必要とするケースはなかったため。	母子寮入居が適しているケースについては、子育て支援課と連携ししていく。
24	就労支援関連セミナー等の情報提供 《男女共同参画課》	「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」の発行数	3件	0件	0	就労が必要なケースについては、その実情に応じて相談・助言、情報提供を行っているが、今年度は証明書を必要とするケースはなかったため。	相談者には、常に、ケースの状況に適した就労の助言を行い、自立に向けた就労支援を行っていく。
31	DV被害者支援ネットワーク会議の実施 《男女共同参画課・子育て支援課》	開催回数	1回/年	0回/年	0	関係部署や関係機関の構成メンバーがほとんど変わらないこと、また内容的にもDVと児童虐待は密接に係わっていることから、既存の子ども人権ネットワーク会議と一緒にすることを関係課と検討するのに時間を要したため。	関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け共通認識・共通理解ができるようネットワーク会議の発足に向け関係部署と協議していく。

## ■事業別一覧

No.中の※印の数字は、「市川市男女共同参画基本計画に基づく第4次実施計画」から進行管理を移行した第4次実施計画中の事業番号です。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>基本目標 I DVを許さない社会づくり</b>								
<b>取組の方向(施策)1 DV根絶の啓発</b>								
1 (※71)	広報等による人権啓発	男女共同参画課	人権擁護委員の日(6月1日)、人権週間(12月4日～10日)等の記念日を中心に、広報等で啓発活動を行う。	広報紙掲載回数	2回／年	2回／年	100	6月と12月の特設相談窓口、人権啓発映画会を開催するにあたり、広報いちかわに掲載。ホームページ、ポスターによる広報を実施し、PRに努めた。さらに啓発に有効な媒体を考えていく。
2	DV防止講座の実施	男女共同参画課	DV防止に関し、正しい知識を身につけることができるような講座を開催する。	DV防止講座の延参加者数	100人	49人	40	2回、5時間の実施。参加者数は目標を下回ったが、講座を通して、DV防止の啓発及びDV被害者への理解、支援者としての知識等の啓発に取り組むことが出来た。今後は開催日数を増やし、DV防止を啓発する。
3	DVD上映会の実施	男女共同参画課	人権およびDV防止関係のDVD上映会を実施し、啓発する。	DVD鑑賞者延人数	30人	24人	90	人権週間1日特設相談窓口時に人権啓発映画会開催し、着実な活動に取り組んだ。参加者を増やすことが課題。
4	デートDVパンフレットの活用	男女共同参画課	デートDVのパンフレットを配布し、正しい知識を身につけるよう啓発する。	配布枚数	500枚	0枚	0	効果的にパンフレットを活用できるよう、来年度配付する学校等の検討をし、さらに県で実施しているデートDV防止セミナー実施校をふまえ、配付校や部数を検討した。デートDVは低年齢化しており、有効な啓発を検討していく。
<b>取組の方向(施策)2 学校での人権教育</b>								
5	人権教室実施	男女共同参画課	他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるような人権教室を実施する。	受講児童数	3,000人	4,550人	100	小学校の小・中・高学年それぞれの年齢に合わせて、絵本冊子、DVD、冊子を使って人権擁護委員が人権教室を行った。市内26校の小学校で実施。今後は人権の花運動と同時に実施し、有効な啓発活動を行っていく。
6	人権講演会の実施	男女共同参画課	暴力は絶対に許さないという意識を根づかせるような講演会を実施する。	受講生徒数	1,600人	1,156人	70	人権擁護委員が各中学校で人権講演会を行っている。市立中学校16校のうち2校で実施。さらに人権作文コンテストに応募を働きかけていく。
<b>基本目標 II 相談体制の充実</b>								
<b>取組の方向(施策)3 DV被害者の早期発見</b>								
7	相談窓口の広報活動の充実	男女共同参画課	DVの女性被害者の相談窓口に関するちらしやハンドブック等を作成し、市庁舎内の関係部署および関係機関の窓口にて市民に配布する。	ちらし、ハンドブック、PRカードの配布数	ちらし・ハンドブック・PRカードの作成	ちらし・PRカードの作成	60	ちらしとPRカードを作成した。一人でも多くの女性のDV被害者が相談できるよう、また、市民に、支援者として理解を得られるよう配慮して、作成した。さらに関係部署の所属長説明会、庁内窓口職員への説明会を行い、有効活用を図る。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
8	早期発見のための情報提供	男女共同参画課	民生委員等の地域に精通している方がDVの女性被害者を早期に発見し、速やかに、相談窓口に案内できるようなDV防止についての説明会を実施する。	DV防止についての説明会の実施回数	3回	1回	30	民生委員の地区別説明会に先駆けて、会長・副会長の代表者会議で、DV防止の啓発を実施し、各地区での説明会の重要性を理解してもらえるよう取組んだ。今後も市民により近い民生委員にDV防止について啓発し、一人でも多くの女性のDV被害者が相談できるよう、地区別の説明会を随時していく。
9	外国人に対する相談窓口の周知	男女共同参画課	英語・中国語・韓国語・タガログ語等のDV相談窓口のPRカード、ちらし等を作成し、配布する。	配布枚数	ちらし・PRカード作成	5ヶ国語を作成	100	日本語が話せない外国人のDV被害者に、相談窓口がわかるよう、5ヶ国語でちらし、PRカードを作成した。今後は適切な配布場所を考えていく。
10	DV被害者相談窓口連携マニュアルの作成・活用	男女共同参画課	市役所の様々な受付窓口で、DV被害者を発見し、速やかにDV相談窓口を案内できるよう、受付窓口専用の連携マニュアルを作成し、活用する。	窓口職員の説明会参加者数	マニュアル作成	マニュアル作成	100	DV防止基本計画策定プロジェクト会議において、連携マニュアル作成のため、平成23年度に5回会議を実施し、関係部署の様々な意見を反映したマニュアルを作成した。窓口職員が有効活用ができるよう説明会を実施していく。

## 取組の方向(施策)4 相談窓口の充実

11 (※72)	DV専門相談員相談	男女共同参画課	被害者に適切な支援及び情報提供を行い、必要であれば関係機関へ迅速に引継ぎをする。	相談可能体制	相談員1日2名以上勤務する日を週3日とする	週7日	100	DV相談に対応するため、相談員は全て、女性相談員(婦人相談員)とした。DV相談の増加に伴い、1日3名体制も考えていく。
12 (※73)	女性弁護士による法律相談	男女共同参画課	あらゆる女性からの相談の中で法的支援が必要な場合、女性弁護士が法律相談を行う。	相談件数	200件/年	136件/年	60	毎週水曜日の午後に実施、1日5人まで、相談可能な体制で取り組んでいる。年々、減少傾向となっており、相談が可能な条件等の見直しが必要である。
13 (※75)	子ども家庭総合支援センター	子育て支援課	子どもと子育て家庭に関する総合窓口として、保健・福祉・教育等に関する基本的な問い合わせやサービスの紹介等に応じるとともに、手続や相談が必要な場合には、関係機関と連携して適切な支援を実施する。	活動件数	4,000件/年	4,203件/年	100	電話や府内面接にて対応。DVについては述べ70人 実人数34人相談。うち2ケースが緊急一時保護所を利用。今後も関係機関との連携を維持しつつ、滞りない情報の受け渡しを行っていく。
14	通訳者情報の収集及び研究	男女共同参画課	外国人女性のDV被害者に対し、多言語で対応できるよう、通訳情報を収集し協力を求めていく。	通訳者情報の収集数	10人	5人	50	国際交流課の協力を得て、ボランティアによる5ヶ国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・タガログ語)のDV連絡カード、ちらしの作成をした。人材登録台帳を整備していく過程で、通訳ボランティア希望の項目を設け、通訳者の情報収集に取り組んでいく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
15	施設入所の緊急協議	男女共同参画課・地域福祉支援課・障害者支援課	高齢あるいは、障害のあるDV女性被害者の緊急一時保護が必要となる場合、関係部署と緊急協議を行いふさわしい施設に一時的に避難させる。	緊急一時的に施設に入所した数	3人	0人	0	それぞれの課で対応している障害者、高齢者であるDV被害者のケースについて、予防・早期発見・相談を実施し連携を図った。DV防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法(24年10月1日施行)に留まらないケースに適した支援が可能になるよう、関係課との連携を強化していく。
<b>取組の方向(施策)5 被害者の安全確保</b>								
16	緊急一時保護施設との連携	男女共同参画課	千葉県および民間の緊急一時保護施設に入所することにより、被害者(同伴の子どもを含む)の緊急的な安全確保をする。	民間一時保護施設等の情報収集数	5か所	6か所	100	県の会議や日々の相談業務を通して、民間シェルターの情報収集をすることが出来た。シェルターという性質上、実際に必要に応じて情報収集に努める。
17	安全確保のための同行や旅費等の助成	男女共同参画課	施設・親戚・知人宅等に一時的に避難するために同行したり、交通費等が不足する場合には旅費等を助成する。	助成件数	2件	0件	0	今年度は、旅費等の助成はなかったものの加害者の追跡の可能性が高く、危険度の高いケース3件については、安全確保のための同行支援を行った。今後も、ケースの実態に合わせて、安全確保を第一に考え、必要に応じて、同行支援や旅費等の支給を行っていく。
<b>取組の方向(施策)6 支援センター機能の充実</b>								
18	相談員の人材確保	男女共同参画課	複雑化、多様化した相談に対応できるような専門知識と経験のある相談員を確保する。	女性相談員数(婦人相談員数)	5人	8人	100	配偶者暴力相談支援センターを開設し、相談件数も増加傾向にあるため、新たに2名の女性(婦人)相談員の経験者を採用し、人材確保に取組んだ。今後も人材確保に取り組んでいく。
19	スーパーバイズ等による研修	男女共同参画課	相談員の質の向上のため更に上級の臨床心理士等(スーパーバイザー)からケースに対する助言や指導を受ける。	実施回数	—	—	—	来年度のスーパーバイズ実現に向け、予算計上し、講師の選定等に取り組み、来年度実施可能となった。
20	ケース検討会議	男女共同参画課	処遇困難ケースに対し、その対応や支援方法等を複数の相談員で検討することにより、適した対応ができるようにする。	ケース検討会議の実施回数	4回	8回	100	配偶者暴力相談支援センター開設後、月1回実施し、困難事例の対応方法等を検討すると共に、重篤なケースについては、担当以外の相談員も対応可能となるようケース会議を実施した。
21	相談環境の充実	男女共同参画課	相談者のプライバシーを厳密に保護し、同時に相談者、相談員とも安心安全を確保しながら、迅速で内容の濃い対応を目指すための相談環境を改善していく。	相談環境改善実施回数	1回	1回	100	印刷機を購入し、相談記録の打ち出し等スピードアップできるようになり、効率化を図ることが出来た。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>基本目標Ⅲ 被害者支援の充実と加害者教育</b>								
<b>取組の方向(施策)7 住居に関する支援</b>								
22	市営住宅等の情報提供	男女共同参画課	DVの女性被害者やその家族が今後の安定した住居として、市営住宅を希望する場合、入居に関しての情報提供をする。	「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」の発行数	3件	3件	100	被害者が自立をするためには住居の確保が非常に重要となるため、情報提供や助言は常に行っており、そのうち市営住宅の申込に必要な証明書発行数は、3件であった。今後も自立のための情報提供や助言をケースの実情に合わせて行っていく。
23	母子寮等の情報提供	男女共同参画課	18歳未満の子どものいるDVの女性被害者が、自立を目指す第1段階として、母子寮を希望する場合、子育て支援課と連携し、母子寮入寮についての情報、および生活保護の情報等を提供する。	入居住数	2件	0件	0	常にケースの実態にあわせ、最善の対応を検討し助言や情報提供を行っているが、その結果、母子寮への入居は無かった。母子寮入居が適しているケースについては、子育て支援課やサポートセンターと連携していく。
<b>取組の方向(施策)8 就労に関する支援</b>								
24	就労支援関連セミナー等の情報提供	男女共同参画課	厚生労働省が所管する母子関係の貸付け金、助成金、奨励金、社会福祉協議会の貸付金およびマザーズハーローワークの開催する就労セミナー等の情報提供を行う。	「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」の発行数	3件	0件	0	証明書を発行し、支援するケースはないものの、常に自立支援のための情報提供、助言を行い自立支援のために取り組んだ。相談者には、常に、ケースの状況に適した就労の助言を行い、自立に向けた就労支援を行っていく。
<b>取組の方向(施策)9 子どもに関する支援</b>								
25	学校、保育園、幼稚園とのケース協議	男女共同参画課	直接、間接を問わずDV被害を受けた子どもの安全確保と安心して学校などで学ぶことができるよう、子ども家庭総合支援センターや学校・幼稚園・保育園等と緊密に連携し、支援します。	協議ケース数	5件	3件	60	DV加害者である父親からの虐待やDVの重篤なケースで、逃げる準備や逃げているケースについて、追跡等の危険性が高い場合、学校・保育園・幼稚園等と連携を図り安全確保に取り組んだ。迅速に関係部署と連携を図り、より一層、子どもの安全・安心を図っていく。
26	児童相談所とのケース協議	男女共同参画課	被害世帯の子どもに心理的なケアが必要と思われる場合は、児童相談所と連携し支援します。	児童相談所との連携件数	3件	4件	100	相談の中でDV被害者である母親が、児童虐待の加害者となったケースやDV加害者の父親から虐待を受けていたケース等様々なケースを児童相談所に通告し、連携を図り対応した。今後も児童虐待があった場合は児童相談所と迅速に連携していく。

No.	事業名	所管課	事業概要	目標	23年度目標	23年度実績	評価	取組状況、今後の課題等
<b>取組の方向(施策)10 継続的な支援</b>								
27	ケース相談の継続	男女共同参画課	DVの女性被害者の意思を尊重した生活再建を支援できるようにケース相談を継続する。	相談ケース実数の中の継続相談ケース割合	90%	82%	90	配偶者暴力相談支援センター開設に伴い、知名度も高くなり前年に比べ他市、他県から市川市に逃げてくるケースが1割ほど増加し、他市へ逃げたケースも1割ほど増加した。今後も被害者の安全や自立に向けた支援を継続的に行っていく。
<b>取組の方向(施策)11 加害者教育の研究</b>								
28 (※74)	加害者への更生支援の調査・研究	男女共同参画課	加害者に対しての再発防止更生プログラムの研究をする。	情報収集件数	3件	4件	100	加害者更生プログラムの有効なものは、確立されていないことから、まずは、加害者についての対応や行動等を内閣府や県、NPO法人からの資料収集をし、調査・研究に取り組んだ。今後も研究し、相談業務に生かしていく。
<b>基本目標IV 推進体制の充実</b>								
<b>取組の方向(施策)12 DV防止基本計画の推進</b>								
29	DV防止基本計画の進捗状況の確認および評価	男女共同参画課	市川市男女共同参画推進審議会に、本計画内の全事業について進捗状況および評価を報告し、審議結果を次年度事業の参考とする。	—	—	—	—	DV防止基本計画は平成23年8月策定のため、平成23年度は事業の取りまとめはない。平成23年度の実施事業については、平成24年度に進捗状況の確認を行うこととなる。
30	事業の実施状況の公表	男女共同参画課	本計画の事業の進捗状況を市のホームページ等で公表し、本計画を広く市民に周知し、DV根絶を目指す。	—	—	—	—	DV防止基本計画は平成23年8月策定のため、平成23年度は実施状況の公表はない。平成23年度の事業実施状況の公表は、平成24年度に行うこととなる。
<b>取組の方向(施策)13 関係部署・機関等との連携</b>								
31 (※76)	DV被害者支援ネットワーク会議の実施	男女共同参画課・子育て支援課	男女共同参画課、子育て支援課を中心に関係各課、警察、健康福祉センター等に参加をしてもらい、各所管で生じた事例の対応に関する問題点、課題等について協議し、連携を深める。	開催回数	1回/年	0回/年	0	DVと児童虐待は密接な関わりがあるため千葉県と同じように、既存のいしかわこども人権ネットワーク会議と一緒に開催できるか、否かを関係課で協議をした。現在、会議の発足に向け、関係部署と協議している。
32	民間協力団体の立ち上げ	男女共同参画課	DV被害者支援を目的とした民間協力団体の立ち上げを見越したDV防止関係の講座を実施する。	DV防止講座の実施数	1回	2回	100	「DV被害者サポーター養成講座～初級～」を実施し、DV防止の啓発及びDV被害者への理解および支援者として知識等の啓発に取り組み、講座修了者8名からなる男女共同参画センターの登録団体が発足した。今後もDV関連の講座等を実施し、DV被害者のサポーターを増やしていく。

## ■進捗状況

基本目標 I DV根絶の啓発

取組の方向(施策)1 DV根絶の啓発

事業名	広報等による人権啓発	No.	1 (第4次実施計画 No.71)
		所管課	男女共同参画課
事業概要	人権擁護委員の日(6月1日)、人権週間(12月4日～10日)等の記念日を中心に、広報等で啓発活動を行う。		
年度 項目	目標	広報紙掲載回数	
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度 平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	2回／年	2回／年
実績	2回／年	2回／年	
他の評価指標	ホームページ掲載回数、ポスターによる広報回数		
男女別人数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	6月と12月の1日特設相談窓口開設、人権啓発映画会(根絶！夫からの暴力あなたは悩んでいませんか)を開催するにあたり広報いちかわ5/21.11/19号に掲載。ホームページ2回、ポスターによる広報2回実施し、PRに努めた。		
今後の課題等	従来からの広報誌、市ホームページ、公共施設のポスター提示等に加えて、さらに啓発に有効な媒体を考えていく必要がある。		

事業名	DV防止講座の実施		No.	2
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	DV防止に関し、正しい知識を身につけることができるような講座を開催する。			
年度 項目	目標	DV防止講座の延参加者数		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	40		
目標数値	—	100人	120人	140人
実績	84人	49人		
他の評価指標	講座内容および理解度			
男女別人数の把握	女性49人			
外部評価	受講者アンケート			
取組状況	3/9、3/15の2回、5時間の実施。講座を通して、DV防止の啓発及びDV被害者への理解、支援者としての知識等の啓発に取り組むことが出来た。			
今後の課題等	講座開催日数を増やし、また、市民が興味を持って、学べる講座を開催し、さらにDV防止等を啓発する。			

事業名	DVD上映会の実施	No.	3
		所管課	男女共同参画課
事業概要	人権およびDV防止関係のDVD上映会を実施し、啓発する。		
年度 項目	目標	DVD鑑賞者延人数	
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	90	
目標数値	—	30人	40人
実績	13人	24人	
他の評価指標	DVDの上映本数、DV防止に関する理解度		
男女別入数の把握	女性16人 男性 8人		
外部評価	—		
取組状況	12/4(日)人権週間1日特設相談窓口時に人権啓発映画会開催。「根絶!夫からの暴力あなたは悩んでいませんか」他、4本上映。着実な活動に取り組んだ。		
今後の課題等	広報誌等で啓発に努めているが、参加者が思うように集まらなく、課題となっている。		

事業名	データDVパンフレットの活用	No.	4
		所管課	男女共同参画課
事業概要	データDVのパンフレットを配布し、正しい知識を身につけるよう啓発する。		
年度 項目	目標	配布枚数	
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	0	
目標数値	—	500枚	1,000枚
実績	50枚	0枚	
他の評価指標	パンフレット設置場所数		
男女別入数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	効果的にパンフレットを活用できるよう、来年度配付する学校等の検討をし、さらに県で実施しているデータDV防止セミナー実施校をふまえ、配付校や部数を検討した。		
今後の課題等	データDVは低年齢化しており、被害者が成長過程及び思春期であることも起因し、支援が非常に困難であるが、広く啓発できるようにパンフレットの有効活用等をどのようにしていくか検討していく。		

## 取組の方向(施策)2 学校での教育

事業名	人権教室の実施	No.	5
		所管課	男女共同参画課
事業概要	他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるような人権教室を実施する。		
項目 年度	目標	受講児童数	
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	3,000人	3,500人
実績	2,082人	4,550人	
他の評価指標	実施校数、児童の理解度		
男女別入数の把握	ほぼ同数		
外部評価	—		
取組状況	小学校の小・中・高学年それぞれの年齢に合わせて、絵本冊子、DVD、冊子を使って人権擁護委員が人権教室を行った。市内26校の小学校で実施。		
今後の課題等	23年度は人権教室と人権の花運動については、別々に実施した。今後は同時に実施することで、さらに友達を大事にすることや命の大切さを学ぶ機会とする。		

事業名	人権講演会の実施		No.	6		
	所管課		男女共同参画課			
事業概要	暴力は絶対に許さないという意識を根づかせるような講演会を実施する。					
項目 年度	目標	受講生徒数				
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	70				
目標数値	—	1,600人	1,700人	1,800人		
実績	1,572人	1,156人				
他の評価指標	全国中学生人権作文コンテスト応募数、生徒の理解度					
男女別入数の把握	ほぼ同数					
外部評価	—					
取組状況	人権擁護委員が各中学校で人権講演会を行っている。市立中学校16校のうち2校で実施。					
今後の課題等	市内中学生に一人でも多く夏休みに「人権」を考えさせていただき作文として作品にしてもらう。「人権」を考える機会として一人でも多くの中学生に作文コンテストに応募してもらうよう働きかける。					

## 取組の方向(施策)3 加害者教育プログラムの研究

事業名	相談窓口の広報活動の充実	No.	7
		所管課	男女共同参画課
事業概要	DVの女性被害者の相談窓口に関するちらしやハンドブック等を作成し、市庁舎内の関係部署および関係機関の窓口にて市民に配布する。		
年度 項目	目標	ちらし、ハンドブック、PRカードの配布数	
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度
所管課 自己評価	—	60	
目標数値	—	ちらし・ハンドブック・PR カードの作成	ちらし 1,000枚 ハンドブック500冊 PRカード500枚
実績	—	ちらし・PRカードの作成	
他の評価指標		ちらし等の配布設置箇所の数、 ちらし、ハンドブック、PRカード の利用者数	
男女別人数の把握		—	
外部評価		—	
取組状況		ちらしとPRカードを作成した。 一人でも多くの女性のDV被害 者が相談できるよう、また、市民 に、支援者として理解を得られ るよう配慮して、作成した。	
今後の課題等		DV関係部署の所属長説明会、 及び庁内窓口職員への説明会 を実施し、有効活用やDV防止 の知識等を啓発していく。	

## 基本目標Ⅱ 相談体制の充実

## 取組の方向(施策)4 DV被害者の早期発見

事業名	早期発見のための情報提供	No.	8
		所管課	男女共同参画課
事業概要	民生委員等の地域に精通している方々がDVの女性被害者を早期に発見し、速やかに、相談窓口に案内できるようなDV防止についての説明会を実施する。		
年度 項目	目標	DV防止についての説明会の実施回数	
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度
所管課 自己評価	—	30	
目標数値	—	3回	6回
実績	—	1回	
他の評価指標		説明会参加者の理解度、説明会参加者数	
男女別人数の把握		男14人・女21人	
外部評価		—	
取組状況		民生委員の地区別説明会に、先駆けて、会長・副会長の代表者会議で、DV防止の啓発を実施し、各地区での説明会の重要性を理解してもらえるよう取組んだ。	
今後の課題等		市民により近い民生委員にDV防止について啓発し、一人でも多くの女性のDV被害者が相談できるよう、地区別の説明会を隨時行っていく。	

事業名	外国人に対する相談窓口の周知	No.	9
		所管課	男女共同参画課
事業概要	英語・中国語・韓国語・タガログ語等のDV相談窓口のPRカード、ちらし等を作成し、配布する。		
年度 項目	目標	配布枚数	
所管課 自己評価	平成22年度 (基本計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度
	—	100	平成25年度 (基本計画最終年度)
目標数値	—	ちらし・PRカード作成	各200枚
実績	—	5ヶ国語を作成	各400枚
他の評価指標	翻訳言語数		
男女別人数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	日本語が話せない外国人のDV被害者に、相談窓口がわかるよう、5ヶ国語でちらし、PRカードを作成した。		
今後の課題等	有効活用できるよう、適切な配付場所等を考えていく。		

事業名	DV被害者相談窓口連携マニュアルの作成・活用	No.	10
		所管課	男女共同参画課
事業概要	市役所の様々な受付窓口で、DV被害者を発見し、速やかにDV相談窓口を案内できるよう、受付窓口専用の連携マニュアルを作成し、活用する。		
年度 項目	目標	窓口職員の説明会参加者数	
所管課 自己評価	平成22年度 (基本計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度
	—	100	平成25年度 (基本計画最終年度)
目標数値	—	マニュアル作成	50人
実績	—	マニュアル作成	100人
他の評価指標	窓口職員の理解度、DV相談窓口への案内数		
男女別人数の把握	【プロジェクト委員】 男8人・女8人		
外部評価	—		
取組状況	DV防止基本計画策定プロジェクト会議において、連携マニュアル作成のため、平成23年度に5回会議を実施し、関係部署の様々な意見を反映したマニュアルを作成した。		
今後の課題等	第一段階として、窓口職員が有効活用し、女性のDV被害者支援が出来るよう、窓口職員に説明会を実施していく。		

## 取組の方向(施策)5 相談窓口の充実

事業名	女性のためのDV専門相談員相談	No.	11 (第4次実施計画 No.72)
		所管課	男女共同参画課
事業概要	被害者に適切な支援及び情報提供を行い、必要であれば関係機関へ迅速に引継ぎをする。		
年度 項目	目標	相談可能体制	
	平成22年度 (基本計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	相談員1日2名 以上勤務する日を週3日とする	相談員1日2名 以上勤務する日を週3日とする
実績	相談員1日2名 以上勤務する日は週2日	週7日	
他の評価指標	相談者の満足度、相談環境の整備、相談員の充実		
男女別人数の把握	女7人		
外部評価	—		
取組状況	DV相談に対応するため、相談員は全て、女性相談員(婦人相談員)とした。		
今後の課題等	DV相談の増加に伴い、1日3名体制も考えしていく。		

事業名	女性弁護士による女性のための法律相談		No.	12 (第4次実施計画 No.73)
事業概要	あらゆる女性からの相談の中で法的支援が必要な場合、女性弁護士が法律相談を行う。			
年度 項目	目標	相談件数		
	平成22年度 (基本計画 策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	60		
目標数値	—	200件/年	200件/年	200件/年
実績	171件/年	136件/年		
他の評価指標	相談者の満足度、市民の周知度			
男女別人数の把握	女性弁護士4名			
外部評価	—			
取組状況	毎週水曜日の午後に実施、1日5人まで、相談可能な体制で取り組んでいる。			
今後の課題等	年々、減少傾向となっており、相談が可能な条件等の見直しが必要である。			

<b>事業名</b>	子ども家庭総合支援センター事業	<b>No.</b>	13 (第4次実施計画 No.75)	
		<b>所管課</b>	子育て支援課	
<b>事業概要</b>	子どもと子育て家庭に関する総合窓口として、保健・福祉・教育等に関する基本的な問い合わせやサービスの紹介等に応じるとともに、手続や相談が必要な場合には、関係機関と連携して適切な支援を実施する。			
<b>年度</b>	<b>目標</b>	活動件数		
<b>項目</b>	平成22年度 (基本計画策定当初)	<b>平成23年度</b>	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
<b>所管課 自己評価</b>	—	<b>100</b>		
<b>目標数値</b>	—	4,000件／年	4,000件／年	4,000件／年
<b>実績</b>	4,143件／年	4,203件／年		
<b>他の評価指標</b>		支援内容の充実		
<b>男女別人数の把握</b>		—		
<b>外部評価</b>		—		
<b>取組状況</b>		電話や府内面接にて対応。DVについては述べ70人、実人数34人相談。うち2ケースが緊急一時保護所を利用。		
<b>今後の課題等</b>		関係機関との連携を維持しつつ、滞りない情報の受け渡しを行い、ケースの処遇を決定する。		

<b>事業名</b>	通訳者情報の収集及び研究	<b>No.</b>	14	
		<b>所管課</b>	男女共同参画課	
<b>事業概要</b>	外国人女性のDV被害者に対し、多言語で対応できるよう、通訳情報を収集し協力を求めていく。			
<b>年度</b>	<b>目標</b>	通訳者情報の収集数		
<b>項目</b>	平成22年度 (基本計画策定当初)	<b>平成23年度</b>	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
<b>所管課 自己評価</b>	—	<b>50</b>		
<b>目標数値</b>	—	10人	20人	30人
<b>実績</b>	—	5人		
<b>他の評価指標</b>		通訳者の協力数		
<b>男女別人数の把握</b>		女性3人 男性2人		
<b>外部評価</b>		—		
<b>取組状況</b>		国際交流課の協力を得て、ボランティアによる5ヶ国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・タガログ語)のDV連絡カード、ちらしの作成をした。		
<b>今後の課題等</b>		人材登録台帳を整備していく過程で、通訳ボランティア希望の項目を設け、通訳者の情報収集に取り組んでいく。		

事業名	施設入所の緊急協議	No.	15
		所管課	男女共同参画課・地域福祉支援課・障害者支援課
事業概要	高齢あるいは、障害のあるDV女性被害者の緊急一時保護が必要となる場合、関係部署と緊急協議を行いふさわしい施設に一時的に避難させる。		
年度 項目	目標 平成22年度 (基本計画策定当初)	緊急一時的に施設に入所した数 平成23年度	平成24年度 平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課自己評価		— 0	
目標数値	—	3人	3人
実績	—	0人	
他の評価指標	施設入所者の満足度		
男女別人数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	それぞれの課で対応している障害者、高齢者であるDV被害者のケースについて、予防・早期発見・相談を実施し連携を図った。		
今後の課題等	DV防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法(24年10月1日施行)に留まらないケースに適した支援が可能になるよう、関係課との連携を強化していく。		

事業名	緊急一時保護施設との連携	No.	16
		所管課	男女共同参画課
事業概要	千葉県および民間の緊急一時保護施設に入所することにより、被害者(同伴の子どもを含む)の緊急的な安全確保をする。		
年度 項目	目標 平成22年度 (基本計画策定当初)	民間一時保護施設等の情報収集数 平成23年度	平成24年度 平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課自己評価	—	100	
目標数値	—	5か所	10か所
実績	4か所	6か所	
他の評価指標	緊急一時保護施設入所による安全確保件数		
男女別人数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	県の会議や日々の相談業務を通して、民間シェルターの情報収集をすることが出来た。		
今後の課題等	シェルターという性質上、実際に必要に応じて情報収集に努める。		

## 取組の方向(施策)6 被害者の安全確保

事業名	安全確保のための同行や旅費等の助成	No.	17
		所管課	男女共同参画課
事業概要	施設・親戚・知人宅等に一時的に避難するために同行したり、交通費等が不足する場合には旅費等を助成する。		
項目	年度	目標	助成件数
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度
所管課自己評価	—	0	
目標数値	—	2件	2件
実績	—	0件	
他の評価指標		安全確保に関する満足度、同行支援件数	
男女別入数の把握		—	
外部評価		—	
取組状況		今年度は、旅費等の助成はなかったものの加害者の追跡の可能性が高く、危険度の高いケース3件については、安全確保のための同行支援を行った。	
今後の課題等		今後も、ケースの実態に合わせて、安全確保を第一に考え、必要に応じて、同行支援や旅費等の支給を行っていく。	

事業名	相談員の人材確保		No.	18
	所管課		男女共同参画課	
事業概要	複雑化、多様化した相談に対応できるような専門知識と経験のある相談員を確保する。			
項目	年度	目標	女性相談員数(婦人相談員数)	
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課自己評価	—	100		
目標数値	—	5人	7人	7人
実績	4人	8人		
他の評価指標	臨床心理士資格の保有者数、女性センター等での相談員経験年数			
男女別入数の把握	全員女性			
外部評価	—			
取組状況	配偶者暴力相談支援センターを開設し、相談件数も増加傾向にあるため、新たに2名の女性(婦人)相談員の経験者を採用し、人材確保に取組んだ。			
今後の課題等	相談員の経験だけでは、スキルが高いとは判断できないので、その人材確保を考えれば市として勤務条件等を検討していく。今後も人材確保に取り組んでいく。			

## 取組の方向(施策)7 配偶者暴力相談支援センター機能の設置

事業名	スーパーバイズ等による研修	No.	19
		所管課	男女共同参画課
事業概要	相談員の質の向上のため更に上級の臨床心理士等(スーパーバイザー)からケースに対する助言や指導を受ける。		
項目	年度	目標	実施回数
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度 平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	
目標数値	—	—	2回 4回
実績	—	—	
他の評価指標	女性相談員のスキルアップ度、 講師情報数		
男女別入数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	来年度のスーパーバイズ実現 に向け、予算計上し、講師の選定等に取り組み、来年度実施可能となつた。		
今後の課題等	重篤、困難なケースに対応する ため、少人数で行うスーパーバイズは非常に重要であるため、 定期的な実施が望まれる。		

事業名	ケース検討会議		No.	20
	所管課	男女共同参画課		
事業概要	処遇困難ケースに対し、その対応や支援方法等を複数の相談員で検討することにより、適した対応ができるようにする。			
項目	年度	目標	ケース検討会議の実施回数	
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100		
目標数値	—	4回	6回	6回
実績	3回	8回		
他の評価指標	DV被害者の満足度、女性相談員のスキルアップ度			
男女別入数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	配偶者暴力相談支援センター開設後、月1回実施し、困難事例の対応方法等を検討すると共に、重篤なケースについては、担当以外の相談員も対応可能となるようケース会議を実施した。			
今後の課題等	ケース会議は、相談員のスキルアップのためにも重要なため最低でも月1回の実施は必要である。			

事業名	相談環境の充実	No.	21
		所管課	男女共同参画課
事業概要	相談者のプライバシーを厳密に保護し、同時に相談者、相談員とも安心安全を確保しながら、迅速で内容の濃い対応を目指すための相談環境を改善していく。		
年度 項目	目標 平成22年度 (基本計画策定当初)	相談環境改善実施回数 <b>平成23年度</b>	平成24年度 平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	<b>100</b>	
目標数値	—	1回	1回
実績	1回	1回	
他の評価指標	ハード・ソフトの両面で、均衡のとれた改善状況、加害者対応マニュアルの作成・活用		
男女別人数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	印刷機を購入し、相談記録の打ち出し等スピードアップできるようになり、効率化を図ることが出来た。		
今後の課題等	当相談室の環境は非常に恵まれているが、今後も相談件数の増加に対応し、継続して環境整備を行うこととする。		

事業名	市営住宅等の情報提供	No.	22
		所管課	男女共同参画課
事業概要	DVの女性被害者やその家族が今後の安定した住居として、市営住宅を希望する場合、入居に関しての情報提供をする。		
年度 項目	目標 平成22年度 (基本計画策定当初)	「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」の発行数 <b>平成23年度</b>	平成24年度 平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	<b>100</b>	
目標数値	—	3件	5件
実績	—	3件	
他の評価指標	入居住数(当選率)、入居後の満足度		
男女別人数の把握	女3人		
外部評価	—		
取組状況	被害者が自立するためには住居の確保が非常に重要なため、情報提供や助言は常に行っており、そのうち市営住宅の申込に必要な証明書発行数は、3件であった。		
今後の課題等	今後も自立のための情報提供や助言をケースの実情に合わせて行っていく。		

**基本目標Ⅲ 被害者支援の充実**  
取組の方向(施策)8 住居に関する支援

	母子寮等の情報提供		No.	23
			所管課	男女共同参画課
事業概要	18歳未満の子どものいるDVの女性被害者が、自立を目指す第1段階として、母子寮を希望する場合、子育て支援課と連携し、母子寮入寮についての情報、および生活保護の情報等を提供する。			
年度 項目	目標	入居住件数		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	一	0		
目標数値	一	2件	2件	2件
実績	0件	0件		
他の評価指標	入居後の満足度			
男女別入人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	常にケースの実態にあわせ、最善の対応を検討し助言や情報提供を行っているが、その結果、母子寮への入居は無かつた。			
今後の課題等	母子寮入居が適しているケースについては、子育て支援課やサポートセンターと連携し行っていく。			

事業名	就労支援関連セミナー等の情報提供		No.	24
			所管課	男女共同参画課
事業概要	厚生労働省が所管する母子関係の貸付け金、助成金、奨励金、社会福祉協議会の貸付金およびマザーズハローワークの開催する就労セミナー等の情報提供を行う。			
年度 項目	目標	'配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書'の発行数		
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	一	0		
目標数値	一	3件	5件	5件
実績	1	0件		
他の評価指標	就労に結びついた件数、助成金、奨励金の受給件数			
男女別入人数の把握	—			
外部評価	—			
取組状況	証明書を発行し、支援するケースはないものの、常に自立支援のための情報提供、助言を行い、自立支援のために取り組んだ。			
今後の課題等	相談者には、常に、ケースの状況に適した就労の助言を行い、自立に向けた就労支援を行っていく。			

## 取組の方向(施策)9 就労に関する支援

事業名	学校、保育園、幼稚園とのケース協議	No.	25
		所管課	男女共同参画課
事業概要	直接、間接を問わずDV被害を受けた子どもの安全確保と安心して学校等で学ぶことができるよう、子ども家庭総合支援センターや学校・幼稚園・保育園等と緊密に連携し、支援します。		
項目	年度	目標	協議ケース数
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度
所管課 自己評価	—	60	
目標数値	—	5件	10件
実績	5件	3件	
他の評価指標	子どもの満足度		
男女別人数の把握	女児3人		
外部評価	—		
取組状況	DV加害者である父親からの虐待やDVの重篤なケースで、逃げる準備や逃げているケースについて、追跡等の危険性が高い場合、学校・保育園・幼稚園等と連携を図り安全確保に取り組んだ。		
今後の課題等	迅速に関係部署と連携を図り、より一層、子どもの安全・安心を図っていく。		

## 取組の方向(施策)10 子どもに関する支援

事業名	児童相談所とのケース協議	No.	26
		所管課	男女共同参画課
事業概要	被害世帯の子どもに心理的なケアが必要と思われる場合は、児童相談所と連携し支援します。		
項目	年度	目標	児童相談所との連携件数
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	3件	5件
実績	3件	4件	
他の評価指標	子どもの回復度		
男女別人数の把握	女児4人 男児2人		
外部評価	—		
取組状況	相談の中でDV被害者である母親が、児童虐待の加害者となつたケースやDV加害者の父親から虐待を受けていたケース等様々なケースを児童相談所に通告し、連携を図り対応した。		
今後の課題等	子どもがいる家庭では、父親が母親に暴力を振るうことを子どもに見せ心的ストレスを与えることも児童虐待となる。DV被害女性の支援もさることながら、児童虐待があった場合は優先するものとし、児相と迅速に連携し、支援していく。		

事業名	ケース相談の継続	No.	27
		所管課	男女共同参画課
事業概要	DVの女性被害者の意思を尊重した生活再建を支援できるようにケース相談を継続する。		
年度 項目	目標 平成22年度 (基本計画策定当初)	相談ケース実数の中の継続相談ケース割合 平成23年度	平成24年度 平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	90	
目標数値	—	90%	95% 95%
実績	—	82%	
他の評価指標	被害者の満足度		
男女別人数の把握	女性86人		
外部評価	—		
取組状況	配偶者暴力相談支援センター開設に伴い、知名度も高くなり前年に比べ他市、他県から市川市に逃げてくるケースが1割ほど増加し、他市へ逃げたケースも1割ほど増加した。		
今後の課題等	今後の本市のDVケースは危険度の高いケースや重篤なケースの増加が見込まれるため、被害者等の安全や自立に向けた支援を継続的に行っていく。		

## 取組の方向(施策)11 継続的な支援

事業名	加害者への更生支援の調査・研究	No.	28 (第4次実施計画 No.74)
		所管課	男女共同参画課
事業概要	加害者に対しての再発防止更生プログラムの研究をする。		
年度 項目	目標 平成22年度 (基本計画策定当初)	情報収集件数 平成23年度	平成24年度 平成25年度 (基本計画最終年度)
所管課 自己評価	—	100	
目標数値	—	3件	5件 10件
実績	1件	4件	
他の評価指標	更生プログラムの研究体制（内部研究会の実施回数）、資料ページ数		
男女別人数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	加害者更生プログラムの有効なもののは、確立されていないことから、まずは、加害者についての対応や行動等を内閣府や県、NPO法人からの資料収集をして、調査・研究に取り組んだ。		
今後の課題等	今後も積極的に情報収集をし、加害者更生プログラム等を研究し、相談業務に生かすこととする。		

**基本目標IV 推進体制の充実**  
取組の方向(施策)12 DV防止基本計画の推進

<b>事業名</b>	DV防止基本計画の進捗状況の確認および評価	<b>No.</b>	29	
		<b>所管課</b>	男女共同参画課	
<b>事業概要</b>	市川市男女共同参画推進審議会に、本計画内の全事業について進捗状況および評価を報告し、審議結果を次年度事業の参考とする。			
<b>年度</b>	<b>目標</b>	—		
<b>項目</b>	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
<b>所管課 自己評価</b>	—	—	—	—
<b>目標数値</b>	—	—	—	—
<b>実績</b>	—	—	—	—
<b>他の評価指標</b>		審議会での意見件数、審議会での意見内容		
<b>男女別人数の把握</b>		—		
<b>外部評価</b>		男女共同参画推進審議会		
<b>取組状況</b>		DV防止基本計画は平成23年8月策定のため、平成23年度は事業の取りまとめはない。 平成23年度の実施事業については、平成24年度に進捗状況の確認を行うこととなる。		
<b>今後の課題等</b>		—		

<b>事業名</b>	<b>事業の実施状況の公表</b>		<b>No.</b>	30
	<b>所管課</b>	男女共同参画課		
<b>事業概要</b>	本計画の事業の進捗状況を市のホームページ等で公表し、本計画を広く市民に周知し、DV根絶を目指す。			
<b>年度</b>	<b>目標</b>	—		
<b>項目</b>	平成22年度 (基本計画策定当初)	<b>平成23年度</b>	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)
<b>所管課 自己評価</b>	—	—	—	—
<b>目標数値</b>	—	—	—	—
<b>実績</b>	—	—	—	—
<b>他の評価指標</b>		DV根絶に関する関心度の上昇、ホームページ閲覧後の問い合わせ数		
<b>男女別人数の把握</b>		—		
<b>外部評価</b>		男女共同参画推進審議会		
<b>取組状況</b>		DV防止基本計画は平成23年8月策定のため、平成23年度は実施状況の公表はない。 平成23年度の事業実施状況の公表は、平成24年度に行うこととなる。		
<b>今後の課題等</b>		—		

## 取組の方向(施策)13 関係部署・機関等との連携

事業名	DV被害者支援ネットワーク会議の実施	No.	31 (第4次実施計画 No.76)
		所管課	男女共同参画課・子育て支援課
事業概要	男女共同参画課、子育て支援課を中心に、関係各課、警察、健康福祉センター等に参加をしでもらい、各所管で生じた事例の対応に関する問題点、課題等について協議し、連携を深める。		
年度 項目	目標	開催回数	
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度
所管課 自己評価	—	0	
目標数値	—	1回/年	1回/年
実績	0回/年	0回/年	
他の評価指標	内容		
男女別入数の把握	—		
外部評価	—		
取組状況	DVと児童虐待は密接な関わりがあるため千葉県と同じように、既存のいちかわこども人権ネットワーク会議と一緒に開催できるか、否かを関係課で協議をした。		
今後の課題等	関係機関、関係部署の連携により、更なる被害者支援実現に向け共通認識・共通理解ができるようネットワーク会議の発足に向け関係部署と協議していく。		

事業名	民間協力団体の立ち上げ		No.	32		
		所管課	男女共同参画課			
事業概要	DV被害者支援を目的とした民間協力団体の立ち上げを見越したDV防止関係の講座を実施する。					
年度 項目	目標	DV防止講座の実施数				
	平成22年度 (基本計画策定当初)	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (基本計画最終年度)		
所管課 自己評価	—	100				
目標数値	—	1回	1回	1回		
実績	1回	2回				
他の評価指標	講座参加者数、DV被害者支援協力団体数					
男女別入数の把握	女性49人					
外部評価	受講者アンケート					
取組状況	「DV被害者サポーター養成講座～初級～」を実施し、DV防止の啓発及びDV被害者への理解および支援者として知識等の啓発に取り組み、講座修了者8名からなる男女共同参画センターの登録団体が発足した。					
今後の課題等	今後も、DV関連の講座等を実施し、草の根的な活動により、DV被害者のサポータ(支援者)を増やし、NPO団体を発足できるように支援していく。					